

平成25年第2回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成25年6月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成25年6月9日	9時00分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成25年6月9日	15時30分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
出席並びに	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
欠席議員	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
出席12名	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
欠席0名	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	3番	牧菌綾子	4番	木村照夫		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 寺崎一生	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山十郎		
	副町長	田代正好	健康福祉課長	熊本弘樹		
	教育長	大串和人	まちづくり推進課長	天本正弘		
	総務課長	酒井英良	会計管理者	天本政人		
	企画政策課長	木村司	教育学習課長	原博文		
	財政課長	城本好昭	農林環境課主幹	木原弘善		
	税務住民課長	鶴田勝美	農林環境課農林係長	毛利博司		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

- | | |
|-------------|---|
| 7. 牧 菌 綾 子 | (1) 空き家対策について
(2) きやまんの利活用について
(3) 町民の声を聞く体制について |
| 8. 重 松 一 徳 | (1) 図書館等建設とまちづくりについて |
| 9. 神 前 輔 行 | (1) 人口増対策について
(2) 観光による特徴のあるまちづくりについて
(3) 安心して子供を育てられるまちづくりについて |
| 10. 久保山 義 明 | (1) 町長の政治姿勢について
(2) 観光行政について |
| 11. 大 山 勝 代 | (1) 高齢者が安心して暮らせる基山町を目指して
(2) けやき台が快適な住環境としてあり続けるために |

～午前9時00分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

まず初めに、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○3番（牧菌綾子君）（登壇）

こんにちは。3番議員の牧菌です。本日、県内一斉清掃の掃除の時間とダブりましたので、どれぐらいの方がお見えになるかと心配しておりましたが、まず傍聴にお越しいただきました皆様に、お礼申し上げます。本日1番目ですので元気に質問をさせていただきます。

まず、基山町空き家条例が今議会に議案として提出されており、その目的である倒壊等の事故、犯罪及び火災の未然防止、並びに生活環境の保全を図り、町民の安全で安心な暮らしの実現に寄与する。これについては、前にこの質問をした折、危惧していた内容の危険な状況の除去までのプロセスがはっきりと見えました。その点、安心しております。しかし、これは放置された空き家に対してで、全国的にふえている空き家に対してはほかの問題もあるのではということ、今回お尋ねをいたします。

1、空き家対策について。

(1)基山町に平成25年4月1日現在で戸建ての空き家はどのくらいあるのか把握をしておりますか。

(2)空き家バンクに取り組む計画はありますでしょうか。

(3)土地、宅地を含むですが、この情報を自治体として提供するお考えはありますでしょうか。

次に、基山町内では認知度が高くなっているきやまんですが、基山町の認知度アップにもっと貢献できる活用方法があるのではと、いつもは同僚の神前議員が質問するきやまんですが、今回は質問をさせていただきます。

きやまんの利活用について。

(1)年間を通した活用内容について具体的に示してほしい。

(2)基山町PRに今後どう活用を広げていくのか示してほしい。

そして、これは聞こえてきた町民の方の声があり、問い合わせた後の町での実際の対応がどうなっているのかをお尋ねするものです。対応マニュアルがあつて、それができなかったのか。また、マニュアルはなく個人の力量で対応がきちんとできているのか、そうでないのか。その点についてお尋ねをいたします。

3、町民の声を聞く体制について。

(1)役場窓口で町民からの質問や意見にどう対応して受け付けていらっしゃるのでしょうか。

(2)HP等に寄せられた質問や意見にはどう対応していらっしゃいますでしょうか。

以上、御答弁よろしくお願ひします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

おはようございます。

それでは、牧藪綾子議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目めの空き家対策についてということ。

(1)基山町に平成25年4月1日現在で戸建ての空き家はどのくらいあるのか把握しているのかということでございます。

平成25年4月1日現在の空き家の数は把握はしておりません。しかし、平成20年に総務省統計局が行った「住宅・土地統計調査」によりますと、空き家率について全国平均が13.1%、佐賀県が11.1%と言われる中で、基山町は4.08%と県内の各市町が10%前後の数値を示す中でも格段に低率となっております。さらに、賃貸用住宅以外の空き家率については、県内のほとんどの市町が5%を超える中で基山町は1%未満の状況でございます。

(2)の空き家バンクに取り組む計画はあるのかというお尋ねです。

先ほどの質問の回答のとおり、基山町においては対策を要するほどの空き家はありませんので、現在のところその必要はないと考えております。

(3)土地(宅地)の情報を自治体として提供する考えはあるのかということです。

事業所用地については、「基山町企業用地等情報提供制度」を創設いたしまして、町民の

皆さんからの情報提供を受けて何とか提供できないものかと考えております。

2 項目目のきやまんの利活用についてでございます。

(1) 年間を通した活用内容について具体的に示してほしいということです。

基山町イメージキャラクター「きやまん」の活動実績についてですが、平成24年度は町及び観光協会が出動したイベント回数は17回でございます。町内のイベントとしましては、春秋のJRウォーキングや基山ロードレース大会などがございます。また、町外のイベントにも積極的に参加をし、東京都や長崎県ハウステンボスでのイベントにも参加いたしました。また、着ぐるみの貸し出しも行っており、幼稚園や小学校の各種行事で貸し出しを行っているところでございます。

(2) 基山町PRに今後どう活用を広げていくのか示してほしいということです。

平成23年3月に基山町イメージキャラクターが誕生して、町内外の方々に少しずつ認知されてきているものと考えております。今年度より観光協会事務局を基山町商工会へ移管しましたので、民間の発想力と活力でさらなる活用促進が図られるものと期待をいたしております。町といたしましても、観光協会と連携して、基山町イメージキャラクターを活用した基山町のPRを行っていきたいと考えております。

次に、3 項目目、町民の声を聞く体制についてということで、(1) 役場窓口で町民からの質問や意見にどう対応して受け付けているのかということでございますが、役場の各課窓口に来庁された方の意見や質問につきまして、各担当者がその時点で回答できるものにつきましては回答をいたしております。担当者が出張等により不在で回答できない場合は後日回答させていただいております。また、すぐに回答できないような案件につきましては、職員間で情報共有するため文書起案をし、課内で協議し方針等が決定次第連絡することになります。

(2) のホームページに寄せられた質問や意見にはどう対応しているかということです。

基本的には、住所、氏名が記載されたものについては、それぞれの所管課で検討し回答をいたしております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それでは、2回目以降の質問をさせていただきます。

戸建てということに限定していましたので、約何十軒という形で数字が出ると思っていました。これはここにお示しいただいた数字ですが、それを見てそういう数を把握していなくても特に問題にはならないというような数値だという認識でしょうか、まずお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

具体的な数字は一応上がっております。この総務省統計局の住宅・土地統計調査は全戸調査ではなくて、ある程度調査枠を決めまして、そこを調査して推計結果ということになっておりますので、その推計結果として出た戸数というものは余り実態ではありませんので、ちょっと具体的には出しておりません。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

ということは、それほど気にはしていないという印象を持つのですが、この数に対してです、ね、町としてほかの町と比べてもまだ安心レベルだというような認識あるいは判断をされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

基山町の住宅地につきましては、私も気にかけて不動産情報とか見ておるんですけども、一般的に見まして、それほど長く空き家のままであるというのは、特にです、ね、価格上これは難しいかなという問題とか、ここはちょっと遠いなというところを除けば、大体極めて早い時期に売買がなされておりますので、空き家がたまるとかいう状況では今のところないようです。12区とか高島団地とかも聞いておりますけれども、そんなに空き家のまま残るといっているのではないようですので、それほど空き家がたくさん出ていて困ることについては今のところ心配はしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

やはり、心配はそれほどされていないということですが、町内で平地にして売買する、あるいはリフォームして中古物件として販売するというような民間の事業に対しては、先ほどのお答えであると、その動向に関しては情報の把握までは大体しているということによろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

その具体的なことまでは私も把握しているわけではございませんけれども、一般的な形としてですね、ネット上の不動産の売れぐあいとか、新規に開拓されましたニュータウンとか高島団地とか、けやき台も含めて、そういう話は気にかけて聞くようにはしております。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

ちょっと私の求めるイメージと少し距離を感じるんですが、次に全国的な問題として、放置された空き家が犯罪者や不法侵入者などに勝手に使用されたり放火等の危険性があるとか、手入れが行き届かず不衛生な状態で近隣に迷惑をかけるとかありますが、それとは別の問題があることは当然認識されていらっしゃると思いますので、次の空き家バンクに取り組む計画はあるのかという質問をいたしました。この空き家バンクについては、空き家条例の内容を厚生産業委員会でも討論をしまして、この条例とは別に考えてくださいということでしたので今回お尋ねをしたわけですが、ほかの自治体で既に取り組んでいるこのシステムですけれども、回答では取り入れ活用する必要性はないというような結論になっているようですけれども、では対策を要すると判断される空き家の数をどのくらいと想定されていますか。どのくらいのパーセントの数になったら対策をとというふうに考えられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

特にその想定は実のところしておりません。どれくらいになったらするかということじゃなくてですね、むしろ基山町の場合は各市町で空き家バンクとかされていますけれども、そ

れに比べれば一般の民間のネットのほうが登録件数が圧倒的に多いわけですね。近隣ではみやき町は空き家バンクをされておりますけれども、空き家バンクに登録されている戸数は5軒ですけれども、ネット上では11軒ということになりますし、先にお聞きしました宗像市におきましても、宗像市のホームページ上についているのは土地と家と合わせて45件ですけれども、ネット上では339件というふうになっておりますので、情報量はあくまでもやっぱり民間の業者のほうが多いもので、むしろそういうことをするよりも民間の事業者のほうが情報量が多いから、皆さんもそれを見られているんじゃないかというふうに思っております。

それから、不動産業者に聞いてみますとですね、今の若い人は家とか土地とか探すときにやはりネットを見られるそうですので、やはり情報量の多いところを見られるんじゃないかと思っておりますので、特にうちのほうが田舎に限ってそういうものを照会するという考え方があればですね、そういうことがあるでしょうけれども、基山町の場合はまだそういう状況にはございませんので、当面そういうことは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

一応ですね、お知らせしました今回どれを参考にしたかということで、テレビでも取り上げられました宗像市自由ヶ丘についての情報がネットのほうでもわかりやすく今回参考にしたわけですけれども、ちょっと簡単に抜粋した内容ですが、宗像市では空き家・空き地バンクという形で載せております。取扱物件は当然市内の物件で、専用住宅、戸建てマンションを含み、事務所併用住宅、店舗併用住宅も含みます。住宅の建築が可能な空き地、農地・山林等を除き、これも取扱物件の中で載せております。そして、申込方法は定住化推進室に提出をするというような形です。ですから、空き家というだけでなく、住宅の建築が可能な空き地という情報も一緒に掲載をされておりますが、基山町ではそのような空き地というのはどのくらいあるかは把握されてますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

現在のところですね、基山町にはどれだけの活用されない空き地があるかというのは把握はしておりません。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

次の質問に困るんですけども、そういうふうに……。一応、市と町では人口が当然違いますから、そこまでしなくても空き家が多いとは思わない、あるいは空き地は把握をそれほどしていなくても問題ではないというふうなお考えなのだろうと思いますが、その認識について、もう一度聞かせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

住宅供給に関しましては、先ほどから申しておりますけれども、割と販売されれば売れるという感じで、特にその値段の折り合いがつかないところはいつまでも残っているというのがあります。私が見ている不動産状況を見ていますと、この土地はこの値段じゃ難しいだろうなと思うと、やはり売れないでいつまでも残っております。けやき台も売り手希望と買い手希望のところの差があるところはなかなか売れないというのも不動産業者から聞いておりますので、そういうふうな住宅用地関係で、実際問題として売りたいというところは割と、建物が建っていようが空き地であろうが、割と売れていると考えておりますので、そこら辺については心配をしております。むしろ、商店街の中に空き地が目立っているというんですかね、それとか住宅地で狭い住宅団地の中で空き地があるとかですね。そういうのはちょっと気にはかけております。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

わかりました。

では、次の3番目の質問に移ります。土地の情報、宅地を含むですけども、自治体として提供する考えはあるのかと。これをお尋ねした理由は、基山町以外の近隣の市町村の人口が緩やかですが増加しているという事実についてどうしてだろうって考えるときに、住民サービスの差別化と、そのアピールの仕方が大きく作用しているのではないかと考えています。実施計画は3年から5年をめどに考えますが、これから5年後、住民の高齢化により空き家

がさらにふえることを、パーセントあるいは何軒に1軒というふうな数字で想定をされていますか。全国的な数字よりは低いと思いますが、どうお考えでしょう。ちょっと先ほどの質問とダブるようなお答えになるかと思いますが、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

この件につきましては、平成20年に総務省統計局が行った住宅・土地統計調査が本年度も行われますので、その結果を見て今後考えていきたいと思っております。

それから、将来的なことなんですけれども、確かに平成20年の状況が将来とも続くとは考えておりませんけれども、他市町村のように急激に増加するのは非常に難しいのかなという気はしております。なぜかといいますと、基山町は先ほど申しましたとおりニュータウンにしても高島団地にしても、ある程度期間が過ぎれば売れていくという状況です。不動産業者とかにも話を聞いてみますと、鳥栖とかだと一、二年売れ残るといふことがあるんですけども、基山はそういうことがなくて、むしろ物件が足りない状況というのを聞いておりますので、そんなに伸びはしないんじゃないかと思っております。実際的には今年度の住宅・土地統計調査の結果を見て、また検討していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

民間の活力があるので、余り町として特に何もしなくても大丈夫というような感じ、ニュアンスにちょっと私には聞こえたんですが、一応、基山町でも今後、現実問題開発等で人口増というような施策は望めませんし、現在居住されている方はですね、気持ちよく継続して住んでいただくためにも、そのライフスタイルの多様化を考慮した事業を考えていただきたいと思って、これを質問しているわけです。

さらに、先ほど紹介しました宗像市ではこういう取り組みもしております。中古物件の購入とリフォーム補助制度。対象者は中古住宅マンションを含む中学生以下の子供が同居する世代、自治体に加入すること、市税の滞納がないこと、暴力団員、または暴力団員でなくなった日から5年を経過しないものであることというような条件がつくんですが、これで中古物件を購入した際に20万円を交付しますと、30万円以上のリフォーム工事をされた方はプラ

ス20万円を交付しますという、こういう若い方々の、特に私たちけやき台に住んでおられますと1年以上空き家があります。そして、入られた方が、何十年もたった家ですからそのまま何もなしで入られるということはありません、リフォームされております。ですから、年代の若い方が入ってこられるというときに、こういう補助制度というのはちょっと魅力的かなというふうに、ちょっと読みました。

それで、昔とは違ってですね、親から子に相続がうまくなされるには難しい家族構成という世帯が基山町に限ったことではありません、多くなっております。例えば、子供は育ち、別の土地で就職し、そして2人で住んでいたけれども、パートナーもいなくなって1人になった。そうなる生活しやすい広さ、あるいは買い物、病院、いろいろなことを考えた環境を考えて引っ越しをいたします。病気などの理由で、ここにいたいという気持ちがあっても自宅を離れて病院や施設で暮らすという状況になることも考えられます。そして、そういう状況が自分の住んでいるけやき台でも起こっております。人の意識にですね、そういうときに空き家がふえたねという、そういうものがインプットされてからでは、対策としては遅いんじゃないかということで、今回こういう質問をしているわけですが、仲介などをするわけじゃなくて、物件情報を購入賃貸を希望する人に提供するものですので、この3番目の質問の情報提供のことは、その対象者によっては先ほどの宗像市の情報を紹介しましたが、そういう補助金制度もつくることを視野に入れて、それが町への定住者増を考える手段の一つにもなるんじゃないかというふうに私は思っているんですけれども、件数が少ないのでやらない、取り組んでみる価値はないというふうに思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

何度も申し上げますけれども、基山町においては空き家がそんなに発生するという状況ではございません。私も宗像市のことを、言われましたので調べたんですけれども、宗像市は空き家率が10%を超えておまして、ここは御存じのとおり福岡市の新興住宅地であったところですので、恐らく今後相当の数を発生するものだというふうに考えております。そういう中で、基山町に本当にそれが必要かどうかというのは、先ほど申し上げましたけれども、平成25年度の住宅・土地統計調査をまず見てみたいというふうに考えております。

それから、宗像市がそういう転入された方に補助制度をしているということをおっしゃい

ましたけれども、その内容を把握しておりませんので、どういう制度なのかちょっと私のほうは把握しておりません。基山町のほうでも昨年、一昨年とリフォームの補助金を出しましたけれども、もしかしたらそれを利用して、その使い方の変更だったのかなという気もしておりますけれども、ちょっと把握しておりませんので、そのこのところは何とも言えません。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

空き家に関しては、町のほうもかなり考慮して、お考えということがわかったので、それ以上お尋ねすることはしません。

一応住民から目に見える形で取り組んで、結果として先ほどのいろいろな対策ですね、居住者がふえることはいいんじゃないかなと思ったのですが、再三、余り空き家はないんだというお答えですので、それ以上は聞く必要もないのかなというふうな気がしますが、町が情報として出してほしいものにもう一つ、空き家管理サービスというものがあります。既に御利用なされて御存じの方もいるかと思いますが、内容をですね、これは長期間、自宅を空き家にする、あるいは住めないけれども人に貸したり売ったりするってことはちょっとまだできない、あるいはいつかは戻って住む予定の方。そういう方がいざ住む段階になって、さあ帰ってきた、いや家の手入れをしていないから大きなリフォームをしなくちゃいけないというような状況にしないために、家のメンテナンスを専門の業者さんに願うものなんですけれども、御存じのとおり、人が住まなくなった家というのは予想以上のスピードで傷んでいきます。いろいろ調べてみて、内容としては平均1時間というコースで、通風、換気、通水、雨漏り、軒下確認、そして室内の簡単な清掃、庭木確認、外部の確認、有事の巡回、大体この作業で月額7,000円前後が一番多かったようです。

一つお聞きをいたします。ひとり暮らしの方が、施設入居、病院等への入院で家のことが心配なんだけどというようなことで御相談を受けたことはありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

高齢者のひとり暮らしの方で、そういった心配をされてある方はいらっしゃるというふう

には存じております。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

やはり、これからのことを考えたらですね、今ありますけれども、今そう多くないそういう質問や相談、今後ふえるであろうということは予想されるんですが、個人のお宅のことですからというふうに対応されますか。それとも、町内でそういうことに対応した業者の方もいらっしゃると思いますが、情報の橋渡しの取り組みをするというようなお考えはないでしょうか、お尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

入院等で、やはり自宅のほうがかなり心配というお話をされる方もいらっしゃいますので、そういったところでの民間活力と申しますか、そういったところを調べて情報提供をしていくことは必要なことではないかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

前向きに対応していきたいというニュアンスを私、今受けたんですが、これを聞いたというのはですね、先ほどの宗像市のホームページでは空き家管理にもつながっている住宅のメンテナンスを動画も利用してわかりやすく解説した住まいと暮らしの地域情報センターというページに、トップページから市のホームページからリンクしていくようになっております。先ほど木村課長がおっしゃったように、住宅リフォーム緊急助成事業でも、町内業者を使われた場合、町から5万円の助成することもされたわけですし、町内の方に顔の見えるサービスとして、大きな予算をとるわけでないので、相談があったときには、こういうところが町の業者でもあって、こういう相談を受けますよというような親切なサービスとして、このリンクしていくというようなことのお考えを取り組みとしてできますかということ、もう一回お尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

高齢者の入院とか、介護に入った場合の対応としましては、社会福祉協議会のほうで家の風通しは所有者の方と話されて、そういうことは引き受けられているそうです。

確かに、私も税務課の固定資産にいましたときに、やはり家は閉めたままですと畳とか傷んで相当なものですので、やはり風通しというのは必要かなと思っておりまして、こういうのは有効な策かと思っております。

それから、今、牧菌議員さんのほうでおっしゃいましたけれども、たしか宗像はNPO法人かなにか、いわゆる不動産業者と建設業者さんが一緒になりまして、地元でそういうNPOみたいなのを立ち上げられてされているみたいですので、基山町でもそういうものをきちんと立ち上げてされるということであればですね、その責任も判断なくちゃいけませんけれども、そこにリンクも全て結んで、町民の皆さんが便利に使えるようにするというのは、もちろん検討することについてはやぶさかではございません。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

商工会の皆様ともお話をしておりまして、やはり基山町にずっと住んでいる方はそういう情報をあえて発信しなくても、どこの誰それさんは何をしてというの御存じですけども、人口の6分の1住んでおりますけやき台、私は特に余り人のどうのこうのというのはタッチしなかったものですから、いざ何か家のメンテナンスをしようと思ったときにどこに頼めばいいのかということで、今回、大山議員のほうに紹介いただいて、ああそういうところでしていただけるんだというようなことで、現在メンテナンスというか、壁の張りかえだとか、ふすまの張りかえだとかをちょっとしたものですから、こういうことが、町のホームページを見たら、相談したいときにはここから行けるといふものがあると、本当に目に見えていいサービスだなということを思いましたので、ぜひ前向きに検討をお願いします。

大体、どれくらいの効果があるか、やってみないとわからない部分が、そういうリンクをしたからといってですね、あると思いますが、一つ思うのは、行列のできるお店というのは物がいいからとか、あるいはおいしいからということで人が並びます。それはきっと物がいいんだろう、あるいはおいしいんだろうという思いをそこに並んでない人に思わせる、そう

いう思いを持たせるから呼び込むというそういういい効果も出します。ですから、最初の数字で出ましたように、基山町はよそに比べて空き家率が低くて、あんまし空き家がないんですよって、これ逆手に取れませんか。イメージ戦略としてですね、基山町は引っ越したいけれども、空き家があんまりないんだってって、住みやすいから人の移動が少ないんだってよという、その。うそを言っているんでなくて、イメージ戦略として、この数字をもとにですね、そういうことも逆手にして、こういうことも考えられるんじゃないだろうかなというふうに思いますけれども、今お答えをどうこうということは求めません。一応、そういうことで、この逆の意味のこの空き家率を逆手に取るぐらいの企画をちょっと考えていただきたいと思って、お答えがあるようでしたら聞きますけれども、そうじゃなかったら次に移ってもいいですけれども。じゃ、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

空き家率が低いということを逆手に取るということなんですけれども、そういう宣伝もあろうかと思うんで、それについてはうちのほうで検討をしてみたいと思います。

それから、先ほどのNPO法人の件なんですけれども、従前ですね、基山町は下水道を進めたときに、大工さんとかに、割とよその業者さんも入ってきたことが結構多かったので、大工組合の人に皆さんで何か会をつくって、地元の大工さんは逃げられないわけですから、あの当時、改築でいろいろ変な改築があったとか、いろいろなそういうこともあったので、大工さんの組合にそういうのをしたらどうですかとか、私も知り合いがおりますのでそういうことを提案したことがあったんですけれども、なかなかそれ進まなかったという経緯があったもので、なかなかそこ進まないんですけれども、牧菌議員さん、商工会へ行って話されてそういうことを有効だと考えていらっしゃる方がいらっしゃるということであれば、そういうことも利用しながら、基山町の宣伝に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

具体的に前向きな回答をいただけたと思って、久しぶりに木村課長からいい答えを聞いた

なというふうに喜んで、次の質問に移ります。

今回ですね、いつも同僚の神前議員がきやまんといえば質問をするんですが、なぜこれを私が質問をさせていただこうと思ったかといいますと、せっかくかわいいゆるキャラとして定着してきております、基山町でも。ですが、比べるのはちょっとかわいそうかと思えますけれども、くまモンが余りにも飛躍的に大きな経済効果とともにイメージ戦略のツールとして使われておりますので、きやまんももうちょっと、今よりはもうちょっとというような声を町民の方から使ったらどうかということを知ったからであります。そして、一番の質問をしました。具体的に示してほしいということで、活用内容を聞いたわけですが、まずこのきやまんをイベント等で活用する際、中に入る方はどうなっていますでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

イベントとかあるときにそこの中に入る人ということになりますけれども、基本的には町内の行事であれば、各担当課が入っております。それから、それ以外、町外の行事とかになりますと、今まで観光協会も町のほうが持っておりましたので、全て企画課の職員が入っている状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

ということは、少ない人数でやりくりをしているということですが、いつも入る方が仕事の都合とかバッティングした場合というのは、当然じゃ担当課の別の方が入るということではよろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

各課のイベントの問題になりますので、そこは各課の課長さんのところで判断をされていると思いますけれども、うちの場合はですね、イメージキャラクターの担当ということではありませんけれども、観光担当とかそういう部分が難しいときは同僚が入ったりはしており

ます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

中に入る方が大変ということでちょっと確認したんですが、デザイン上ですね、このきやまんの形では中に入る方がどれほど運動能力が高くても身軽に動くというのは難しいというより、基本的無理じゃないかというふうに思いますけれども、その点の認識はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、うちのほうも、きやまんが行くときは1人じゃなくて必ず2人行っております。足元が見えないという部分もありますので、必ず2人で、付き添いで行かないとこれは危険ですのでそういうふうにしておりますし、着ぐるみは私もちょっと知らなかったのですが、結構重いので、20キロぐらいあるということで、それはやっぱり2人で行っておりますので、必ず補助がいるということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

見た目のかわいらしさとは別にかなりの苦勞をされていると思います。それで、今おっしゃったように、支えられて歩く様子を見て、私も何とかならないだろうかということで、一つの提案ですが、このきやまんには家族あるいは兄弟をつくってはどうかというように思います。その形態はディズニーランドに出てきますミッキーのように顔と手、そして足、これをデフォルメした形にして、中に着るものはああいう大きな着ぐるみじゃなくて、スポーツイベントならジャージにするとか、自由に着られるようにして、動けるようにして、愛嬌を振りまくような形はできないだろうかというふうに考えます。こういうことについては、まず率直にどういう感想を持たれますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

きやまんの奥さんをつくってくれという話を聞きますし、いつの間にか子供をつくったという話を聞きます。まあ、そういう考え方もあるでしょうけれども、まずはイメージですので、このキャラクター一つをしっかりと皆さんに認識していただくことが必要かと思っておりますので、当面はこのキャラクター1基で基山町のPRをしていきたいと思っております

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

大体そういうお答えが返ってくるであろうというふうに思いましたが、昨年12月2日、ここに活用内容にも出ております基山ロードレースがありまして、21回目を数える大きな大会となっております。人数的にも申込者が1,515名、その9割に当たる1,340名の方がゴールされております。この数字というのは基山町1万7,000人と考えれば1割には満たないけれども、それに近い数字の方がそこにその時間に集まったということになります。そのうち小学校、中学校の生徒さん、児童さんが680名、そして高校生の方、成人の方が660名、遠くは埼玉から来られた方もいらっしゃいましたし、最高齢は80歳の方でした。

そこで、これは私もそこに行っていて思ったんですけども、動きが先ほどから難しいということですが、手を少し振るぐらいのきやまんがですね、前に並んで役員の方たちの一番端に立っていました。これは進行上の問題もあるかと思いますが、イメージしてみてください。ずらあ〜と役員さんが並んで、一番端っこにぽつんときやまんが立っていました。先ほどの人数でそういうイメージです。きやまんによろこそ、ウエルカムの気持ちがこれで伝わっているだろうかというふうに感じたんですが、まずお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

そういう状況ってちょっと私も把握しておりませんでしたけれども、どういう状況の中でそういうものが出てきたかというのは存じませんが、何とも言えないですけども、その瞬間的なところを見ればですね、もう少しきやまんの出る幕はあったのかなという思いはありますけれども、ちょっとその状況を把握しておりませんので、それがたまたまその瞬間だけだったということもありますので、そのことについては、今後そういうことについて

は内部でも話をしていきたいと思っておりますし、一般的にJRウォーキングとかいうときは、やはりもてなしだということで、前に出ていろいろしておりますので、たまたまそういうことがあったのではないかというふうにはちょっと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

これは非難をしようと思っ言っているわけじゃなくてですね、駆け寄ってきて、きやまんと一緒に写真を撮っておられた成人の女性の方がいらっしゃいました、3人ほど。こういう場面を見ましたので、ここでさっと動ける先ほどのこういう提案をさせていただいたキャラで、ジェスチャーがもう少しオーバーで、もっとみんなに写真撮ろうとか、そういうのを大人の方でも、子供の方も申込者の半分ぐらいは来られていましたから、そういう子供の方にも声かけて一緒にというような形でテンションを上げれば、もっと楽しかったらうな、きやまんのロードレースはよかったというようなことで、もっと持ち帰っているところろに情報として流れるだろうなというふうに個人的に感じたので、これをちょっとお尋ねしました。

そこで、2の質問で、今後どういうふうに活用を広げていくのかということをお尋ねしましたが、既に町内でもそのキャラクターを利用した商品が発売されております。ただ、彦根のひこにゃんなどは商標登録でもめたということがニュースにもなったりもしましたが、商品化されたものは使用料も含め、どういう経緯でそうなっているのかというのを教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

商標関係なんですけれども、そういうものは著作権を含めてですね、基山町に所属することになっておりますので、そういう対応でやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

自分も町民会館に置いてあるグッズとストラップ、これですね、一応買ってまいりました。

これが100円、これが400円ですね。一応購入した際に、町民会館の方に基山町のホームページを見て、このきやまんがかわいいと、かわいいかったので購入に来たという若い男性の方もいらっしやったそうです。同僚の松石議員も私が買いに行った前の週にやはり購入されております。そういう形で、きやまんを町のPRに活用していくのですね、せっかくつくったキャラだから使おうかなのか、定着してきて不可欠な存在と認識されているのか、その自分のスタンスはどこにありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

きやまんにつきましてはですね、庁内でも積極的に活用していくということは決定しておりますので、そういう使い方をしていこうと思っておりますので、当然ですね、ここ何年間かやってきまして定着してきておりますから、そういう定着に向けて今後も積極的に活用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

今回きやまんの質問をしようということで情報を集めておりましたら、偶然ですが、TBSのある30分番組でくまモンの特集をしておりました。ごらんになった方も多と思います。このくまモンのブランド推進課というのが独自にありまして、その使用料は無料ですが、全国からの申請が多くて、12時近くまで仕事をされているということでした。その内容としましては、使用料を取らないかわりに熊本県産のものを使う、あるいは記載の文言で熊本大好きというようなことをアピールするものを載せてくださいということが条件で、この申請を受けておると。それゆえに、爆発的にこのグッズがふえたんだということの説明でした。経済効果というのは、もう既に293億円であるということの数字も出ております。もうゆるキャラ、されどゆるキャラというふうに思うとですね、この熊本をアピールするのに本当に大きな起爆剤になっているなというふうに認識しております。きっかけは九州新幹線の全線開通を契機として、県を挙げて動き出したということだったんですが、そこまでの規模の要望は当然いたしません、積極的に活用すると先ほどおっしゃったわけですから、きやまんを基山町の愛されるキャラとして、さらに本気度をアップさせて前面に出した企画を早急に打

ち出すことはお考えですか。まあ、とりあえず積極的に考えますという段階で今お考えですか。もうそういうふうに、そういうふうに答えたから事前に、今は言えないけれども、もう既に企画はあるんだよというような状況ですか、ちょっと教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

現状ですね、それを特に積極的に活用するという企画があるわけじゃございませんけれども、従前、うちの職員だけでこの部分をやっておりましたので、なかなかうちの職員もゆるキャラばかりやっておくだけの人員はおりませんから、何とかできないものかということで、そのところはちょっと対応を今検討している最中でございます。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

どういう活動をされているかというのは、もうフェースブックで見えておりますので知っております。本当によく頑張っているなという、高速のほうにも商品を置いたり、きやまんをもっとアピールしたいという気持ちが出ているなということは了解しております。このきやまんですが、北海道の方のデザインが採用されたというふうに記憶しておりますが、先ほどの私の案でいくと細かなデザインは要りませんので、例えば、若基小、基山小の子供たちに、どんな家族ができたらいいかというような題で自由な発想で描いてもらうというようなことは、あればいいなと思うんですが、実現は難しいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

きやまんの今のキャラクターをモチーフにして少し変化させた形でということですか。（「先ほどの兄弟、家族」の声あり）教材で。直接教材で用いるということはちょっと余りイメージとして湧きませんが……。 （「兄弟」の声あり）

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員、もう一回。

○3番（牧菌綾子君）

済みません。先ほど私の提案としてということで、ディズニーのミッキーのようにデフォルメした形で兄弟とか家族をとということをとということ質問しました。ですから、そのデザインを若基小とか、基山小の子供たちに自由な発想で描いてもらうというようなことが、授業の中では難しいかもわからないけれども、いろいろな学校内での、夏休みでもいいんだけど、そういうことというのは実現は難しいですかということをお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

企画のほうで実現可能な方向性でそういうふう子供たちに求められれば、そのことについては子供たちがアイデアを出すということは可能かと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

きやまんのデザインはですね、頭がこれが大興善寺とか、秋光川とか、何か一応その理由があったと思います。そういうふう何をアピールしてこういうデザインになったんだということを、さらによく知ってもらってですね、基山町の歴史、それから今ある資料について、子供たちに伝えていく手段の一つになれば、そういうことをきっかけに、いいんじゃないかなというふうにも考えています。企画のほうで形となれば可能だとおっしゃんですが、何の場合もそうですけれども、参加することで愛着って湧きますので、本気度のスピードを形にして上げていただきたいと思えますので、ぜひ御検討ください。

次の質問、最後の質問です。これはですね、町民提案として文書で受け付けたものに対してお聞きするものではありません。

まず、基本的な対応としての手順をお聞きしたわけですね、1として。役場からの町民の質問や意見にどう対応しているかということをお尋ねをしたわけですが、苦情等と違ってわからなくて聞くのが質問。それから、提案などを含めてこういうふうにしたらどうでしょうかというのが意見と、自分の中では分けているんですけども、まずその点の認識はどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

私もそのようには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

認識が一緒ということで次の質問に行きます。

そこで、質問に来られた方が、事項もすぐに答えが言える事項もあるでしょうが、即答できないパターンのときもあるかと思えます。そのときはその後の対応はどのようになっていますか、後日お答えしますから承りましたで終わりか。その後、こういうことで質問になったのはわかりましたかというふうに、その後、町のほうからお答えのあれになるか。聞きに来なけりゃ教えないという言い方おかしいけれども、答えないというか、その辺のその後の対応はどのようになっていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

窓口に来られてですね、即答できないものについては、先ほど町長がお答えになりましたけれども、文書でそれを残してですね、その後にまた同じような質問、意見とかがあった場合に答えられるように課内で調整して、必ず答えなければいけないものは後日ですね、電話等でよいものは連絡をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それでは、対面の場合ですね、相手の仕草ですとか言葉の語気から受ける印象も含めて、どういう形で、対応された人が、上司というのか上の方に報告をされていますでしょうか。そして、それはどのようにその後反映されていきますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

住民の方が来られて、例えば意見、それから要望とかがありまして、それが業務上直した

ほうがいいのか、改善したほうがいいのかということであれば、その部分についてはその後改善していくということになると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

改めてこういうことを聞くというのはですね、民間ではという言い方はちょっと失礼になるかと思いますが、マニュアルというものがあります。大体このように受けたら、次、自分の上司にこういう形で報告をする。そして、それが大きな問題であれば、そのまた上の上司に決断を仰ぐと。大体こういうステップを踏んで連絡事項というのはいくんですが、では、町民の方が意見として上げられたものに対しては記録としては当然残されていますよね。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

簡単な質問については、その場で回答して納得していただくということになります。先ほども申しましたように、その場でちょっと答えられないものについては記録を残してですね、その後の同じような事象に対しては同じような回答をしていくということで文書には残すようにはしています。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

その対応の仕方は、庁舎一律のマニュアルとあっていいのでしょうか。それとも課ごとで、それぞれで対応してそのようになっているということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

住民の対応のマニュアルは各課でつくっているところもあるし、つくっていないところもあるかと思いますが。また、対応についても、今役場の業務は同じ業務を主と従ということで二、三人で担当しておりますので、同じ質問に対しては同じ回答ができるというようなことで、主従関係で対応するようには、それは言っております、研修とかですね。ただ、人事

異動とかで、やはり新人とか人事異動によりまして、ちょっと知識が不足する部分もあるかとは思いますが、それは協業体制の中でやっていくようにはいたしております。ですから、マニュアルは、ちょっと対応については確認はしておりませんが、ないところが多いかもしれません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私も全部の課を回って対応をチェックしたというわけではないのですから、確信を持ってこうだということは言えませんが、基本的な対応のところではばらつきはあるなど感じております。それをなぜこういうことを言うかという点ですね。例えば、尋ねたいことがあって、ある課のAさんにこういうお話をしました。こうこうこうでこうなんです、即答できません。で、後日その答えを聞きにいきました。ああ、申しわけありません、Aさんがちょっとおりませんということで、Bさんが対応される。そして、これこれこうでってAさんに話した内容と、そのためにきょう来たんですよと言いました。そしたら、Bさんが「ああ、そうですか」と一応聞いてくださいます。でも、「Aさんがいないとわからないんですよ」ということがある点ですね、ほかの方はわかりません、私は物すごく頭に来ます。じゃ、最初になぜ、こうこうこうでおりませんから後日来てくださいとか、これに対してこういう状況なんで、またこちらのほうから御連絡しますとか言わないんだろうかって、私は煮えくり返るほうなんですけれども。なぜそういうことを言うかという点ですね、そういう意見とか提案とかされる方というのは、とても前向きな方が多いです。どうにかしなきゃいけない、何も考えていない人は何も言いませんから。そういう人に対してそういう人に対してそういう対応をすれば、当然よいほうの気持ちも苦情の、何をしているんだって、どうなっているんだってという苦情の面につながるんじゃないかということで、あえてこれをお尋ねをいたしました。対面の場合でこういう状況です。

では、対面の場合でないホームページ等では、じゃどうなんかということで、2の質問をいたしました。体調とか、交通手段とか、あんまり影響を受けずにネットを利用した質問、提案等はしやすいんですけれども、どのくらい今ありますでしょうか。月に1件、2件ぐらいでしょうか、まず教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

基山町役場、私のところは基山町役場全体のところと、企画のところと一緒に抱えておりますけれども、それですと、いろいろ来るのは、民間業者の宣伝まで入ってきますから、そういうものを含めると、月に五、六件は企画だけでは来ております。ちょっとその他のところの課のほうは把握をしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

そういう対応なんですけれども、そういう質問あるいは提案が来たとき、その後どのようにされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、当然、担当課長のメールアドレスのところはそのメールが届くようになっておりますので、担当課長が指示して所管課で検討して回答をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

普通はそれを考えますけれども、「受け取りました。御意見ありがとうございました」ということの返事がまずないとですね、さっきの対面だと一応ニュアンスは顔を見て受け取ることはできますけれども、顔の見えないネットの場合は出して届いているはず、エラーが出ていないから届いているはずなんだけれども、受け取ったんだろうかなんだけれども、というところで、実際不安になって聞いてくれということで、私は実際聞きに行っておりますから、この質問をしたわけですが、先ほどおっしゃったように統一したマニュアルはないということでしたから、じゃこういうその後の対応というのは当然やはり課ごとに別々にということよろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今のところ統一した考え方としては、住所と名前がきちっと書いてあれば各課で検討をするということまでしかしておりませんので、そういう着いたものにまず返事をするという話なんですけれども、そういうことが必要かどうか、検討はさせていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

まずですね、やはり聞いたのか聞かないのかということを出したほうがですね、やはり知ることから、対応はその後、どういう内容で皆さんで議論してこうなりましたということは、その後のことで、まず、この意見を私がちゃんと受け取りました、これから検討しますって、この文言の返事ぐらいはあつてしかるべきではないかなと思って、このことをぜひお願いします。

本当に、自助・共助・公助ですか、こうした協働のまちづくりを目指すということになると、こんな小さなところの小さな芽の、結局苦情になるかもしれない芽というのがたくさん出てくると、それが「いやあ、言っても一緒や、なんもしてくれん」という、そのしてはあるんだろうけれども、そういう意識に流れていくから、ぜひ、ネットの場合は特にきちんと「意見を聞いております」と、それをまず出してほしいと思います。その後、これに対してはこういう対応をしていきます。すぐにはお答えできませんけれども、ということであれば待てるんです、出したほうは。だから、そういうことの認識を強く持っていただいて、実際そういうことがなかったという事例がありますので、ぜひ御検討ください。

ちょっと時間がありますが、すごく早口でしゃべりましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで、10時10分まで休憩いたします。

～午前10時00分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

皆さん、おはようございます。6番議員の重松です。

今回の一般質問は、町民の皆さんも大変関心が高いだろうというふうに思っております図書館等建設とまちづくりについて、集中して質問したいと考えております。

質問要旨の1番から7番までは町長へ質問して、8番から11番までは教育長に質問しております。質問の意図や私の考えは2回目以降の一問一答で述べてまいりますので、早速質問に入ります。

まず1番目に、町長は図書館等建設検討委員会に何を求めたのか。基本的な質問をまずいたします。

2番目に、新たな図書館の建設場所の選考を図書館等建設検討委員会に委ねた理由は何でしょうか。

3番目に、基山町立図書館等建設に関する基本的方向性の調査検討報告書。これです。大変立派な報告書ができ上がっております。この中で中央公園が最適と結論づけられておりますが、町長の感想を聞かせてください。

4番目に、まちづくり基本条例第23条重要な計画への町民の参加、そして第24条町民参加の方法の取り扱いと今後の対応についてお答えをください。

5番目に、図書館等建設検討委員会の報告書をホームページに掲載しなくて、図書館のホームページに掲載されておりました。町民の方も余り見たことがないだろうと思いますし、町職員の方も聞けばこの検討委員会の報告が載っているというのを知らないという意見が多くありましたけれども、なぜ町のホームページに掲載されなかったのか。その理由をお聞かせください。

6番目に、旧役場跡地を図書館等建設の候補地に挙げて検討すべきだったと私は考えておりますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

町長への質問の最後ですけれども、今回、候補地に挙がっております町有地の総合的なやっぱり効果的有効活用を考えていかなければならないと私は考えておりますけれども、どうでしょうか。

次に、教育長に8番から11番までについて質問いたします。

8番目に、図書館等建設検討委員会の開催が6回で結論を出されました。私は少ないなどというふうに実は思っているわけですがけれども、なぜ急がれたのか。その理由をお聞かせくだ

さい。

9番目に、実松川の河川改修工事が図書館等建設に与える影響が大きく判断されておりますけれども、誰が判断されたのでしょうか。

10番目にも、これも9番と同じ関係にもなりますけれども、庁舎内に図書館を設ける場合の改修費用についても検討されておりますけれども、その積算根拠は何だったのでしょうか。

最後に、教育長は報告書を受け取り、町長へ提出されましたけれども、教育委員会で報告書の精査がされたのかをお伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

重松一徳議員の御質問にお答え申し上げます。

さっきおっしゃいましたように、(1)から(7)までを私のほうでお答えいたします。

図書館等建設とまちづくりについてということで、(1)図書館等建設検討委員会に何を求めたのかという御質問です。これは私としましては、偏らない公正・公平な立場での図書館建設の必要性、あり方、そしてその規模、立地条件、考えられる候補地、その問題点などの検討を私は期待をいたしまして、次の項目についての調査検討をお願いしたということです。これは図書館等建設検討委員会設置要綱に上げた部分でございますけれども、まずは図書館の基本的な方向性に関すること。それから、図書館の機能とサービスに関すること。そして図書館の場所及び規模に関すること。4番目に、図書館の建設の可否に関すること。そして最後、その他図書館づくりに必要な事項ということでございます。

それから、(2)の選考の場所を図書館等建設検討委員会に委ねた理由はということでございます。これを委ねたといいますか、一応、先ほども言いますように御検討もということでの気持ちでございました。場所については、平成16年2月の答申で利用者の立場に立った場所の検討を求められており、これからの図書館運営のみに限らず、広くまちづくりを考える上においても重要な事項として調査検討をしていただくことでの思いでございました。

(3)報告書では、中央公園内が最適と結論づけられているが町長の感想はということです。いろんな立場、考えの委員さん方が意見を出し合い、議論していただいた結果であり、当然、尊重したいと考えました。しかし、これだけにとらわれることなく、今後、住民の皆さ

んとともにさらに議論を深めていきたい、その資料にしていきたいというふうに思いました。加えて申しますならば、公園と図書館の一体化も非常にいい効果もあるのじゃないかな、意義あることじゃないかなというふうにも感じました。

(4)のまちづくり基本条例第23条・第24条と今後の対応はということでございます。6月末に町民会館において意見交換会を計画いたしております。その結果や内容を踏まえ、町の方針もお示しし、決定していきたいということです。その後については、その方針に沿って進めていこうと思っております。

(5)の図書館等建設検討委員会の報告書をホームページのトップに掲載しなくて、図書館のホームページに掲載した理由はということです。主管が教育委員会の図書館係であるため、図書館ホームページに掲載をいたしたということです。しかし、御指摘のとおり図書館等の建設に関することは町の政策の重要項目と考え、現在は図書館と町のホームページ、トップページの両方に掲載をしておるということでございます。

(6)旧役場跡地を図書館等の建設の候補地に挙げて検討すべきではなかったかということでございますけれども、旧役場跡地についてはいわゆる町の中心地でもございまして、町の人口増対策に利用したいと考えましたので、図書館の候補地の検討からは外していただいたという経緯がございます。

(7)町有地の総合的有効活用を検討すべきではということでございます。これは私も町有地につきましては、総合的に有効活用を考えていくべきであると考えております。今後、図書館用地の決定あるいは社会福祉協議会の移転が終われば、その結果によって役場西側用地や旧役場跡地、その他町有地の活用についても考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

(8)から以降について、私のほうからお答えをさせていただきます。

図書館等建設検討委員会の開催が6回で結論を出された。なぜ急がれたかというお尋ねでございますが、検討委員会は6回の委員会で結論を出されましたが、特に急いで結論を出されたとは認識しておりません。毎回、十分に検討をなされた中で、最終的に3月末での報告書の提出となったものです。事務局からは、必要なら年度をまたいでの検討委員会の開催も

可能であるとお伝えをしております。

(9)の実松川河川改修工事が図書館建設に与える影響を誰が判断されたのかというお尋ねですが、実松川河川改修事業については、県で基本計画の見直しの最中であることを委員会の中でお知らせしております。この工事が図書館建設に与える影響等については、検討委員会の中で判断されたものでございます。

(10)庁舎内に図書館を設ける場合の改修費用の積算根拠はというお尋ねですが、検討委員会での積算は検討委員さんの中に建築技術等に詳しい委員さんがいらっしゃいましたので、その方の知識や経験をもとに大まかな改修費用の積算をされたものでございます。

(11)報告書を受け取り町長へ提出されたが、教育委員会では報告書の精査はされたのかということですが、各会議の検討委員会の後に開催される教育委員会で、教育委員会というのは5人で構成される教育委員会ですが、ここで毎回、検討内容を報告しております。報告書についても検討委員会から提出後の4月の定例教育委員会で全員に配付し、報告をしました。さらに5月の定例教育委員会において、その後の進捗状況を報告し意見を伺いました。

以上でお答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問をさせていただきますけれども、傍聴者の方にも少しわかるように、この図書館検討についての今日までの流れを少し話させてもらいますけれども、天本前町長の時代に図書館の建て直しというものが検討されて、用地の確保も庁舎の西側用地ですけども確保されております。その中で、平成15年から16年にかけて図書館等の建設検討委員会が13回開催されました。その流れは報告書の中にも、実はこれについても報告をきちんとされております。検討結果としていろんな場所の問題があったり、また建屋がもう古いとか、交通面とかいろんな面があるという中で検討もされて、じゃあ西側の土地がどうかというところ、そこも居住地から、学校から離れているとか、高圧線、調整池がある。交通や防災面でも問題があるということで、実はもう一回やっぱり検討し直すべきなんだというふうな結論等も出されました。そして小森町長にかわりまして、それでは小学校の改築もあるから、そちらを先にやりたいということで小学校の改築等をされまして、そして新たにやっぱり図書館等についても、もう一度建てるか建てないかも含めて検討していただくというふうな

形で、実は去年の10月からことしの3月にかけて、今言いましたように図書館等建設検討委員会が6回、委員会を開催されまして、そして3月26日に報告書がつけられたというふうな流れです。

今後の質問は、時系列に質問させていただきます。

それで、まず最初に図書館の検討委員会に何を求めたのかという中で、町長は図書館の基本的な方向性に関することから、5番目のその他図書館づくりに必要な事項に関する事とということで、設置要綱に基づいて説明をされました。

教育長に伺います。この図書館等建設検討委員会の設置要綱、これはいつつけられましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

平成24年の7月24日でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今、私もここに。これはホームページに載っていますので、それから印刷して初めて私はこれを見たんです、実は。なぜかという、去年の6月議会に図書館等建設検討委員会を設置したいということで補正予算が出されました。その中で私たち議員は議案審議の中でいろんな質問をしたんです。そのときに出されていた設置要綱は今言われた設置要綱じゃないんです。古い設置要綱。平成14年のときに、最初に言いましたように図書館等検討委員会が設置されたときに出された設置要綱、これの改訂版で出されたんです。だから私たちは図書館等建設検討委員会についての質疑は、この古い実施要綱で実は審議したわけです。私もこれを見て質問したわけです。

ところが、実際に新しくできた検討委員会は、私たち議員の全く知らないところで、逆に言えば設置要綱がつけられたと。これはおかしいと思いませんか、まず。私たち議会で質問されたのといつの間にか違う設置要綱がつけられたと。これは町長に伺いますけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その辺の時系列といいますか、それがどうなっておったのかということは、ちょっと私も今すぐそれが答えられる状況ではございません。当然、建設検討委員さんの日当なりというようにことで議会にお諮りした。そのときにはやはりおっしゃるような平成14年ですか、そのときの要綱をお示ししたのかなと、ちょっとその辺は私も定かじゃございません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私のこの質問は、本来は本題じゃないんです。しかし基本的なところなんです。というのは、ここに私は昨年6月の議案審議のときの議事録を持っています。その中で私も図書館等建設検討委員会の設置要綱が今回出されているけれども、これは平成14年の10月8日の施行後、そのまま出されていると。これは問題ではないのかという質問をやっぱりしているんです。どこをどういうふうにして変えられたのかと。そこで言ったのが、もともと定数は12名だったと。それを今回10名に変えましたと。都市計画の職員2名が入っていましたけれども、それを抜きましたという中身だったんです。だから私たちは、議会の中では古い要綱で質問をしたんです。その中で、私たちはこの図書館等建設検討委員会という設置要綱に基づいてできるのを判断して質問したんです。

たくさんの議員の方が実はこれを見て質問されたんです。しかし実際にできたのは、言いましたように新しい設置要綱。どこがどう違うのかといえば所掌事務が違うんです。でもここで詳しくは言いませんけれども。私たちはやっぱりこれは議会軽視でもあるし、ルール違反でもあるんですね、実は。執行部の方と私たちのルール違反。これについては、私は今から先、しっかりやっぱり対応をしていただきたいと。

これはもうこれ以上言いません。ちょっとほかの質問に時間がとられますので、ぜひともこれだけはよろしくお願いします。

それで2番目の質問で、場所の選考の過程で、庁舎内検討委員会は現在地での増改築や拡張も含めて、本当は10カ所を検討されたんですね。平成23年度に設置されました庁舎内検討委員会では。しかし今回この検討委員会では、最初は8カ所、そのうち町長が言うように旧役場跡地、そして西側庁舎、役場の別館ですね。旧内山建設の建屋は外したんです。なぜ町

長はこうして制約を設けたのかなというのが、私は大変疑問なんです。というのは、検討委員会ではこういうふうな議論がされているんです。見ればわかりますけれども。まずいろんなことを検討しようと、場所については。しかし基山町の財政問題も含めてありますから、厳しいのもありますから、選考する場合は町有地でまず選考していこうと。しかし、町有地の中に適当な場所がない場合は、やっぱり民有地も考えるべきなんだというところまで言われて検討されているんです。民有地まで考えなければならぬというふうな検討委員会の中で、私はなぜ旧役場跡地を入れなかったのかと。町長はやっぱりここに検討委員会に制約か何かを設けられたんですかね。これはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

検討委員の皆さん方にはできるだけフリーな立場で、フリーな検討をしていただきたいという、これがさっきも申しますように偏らないというような思いでございまして、そういうことでお願いしたということです。

しかし2回目ですか、そのときに私どもも考えておりましたら、旧役場跡地はやっぱり何とか、今、人口減が問題になっておりますので、それに役に立てたいというようなことでございました。したがって、あそこをとというのはちょっと私はというようなこと。そして今度はまたもう一つの社協を別館のほうにというようなこと、それもフリーにお願いすればよかったのかもわかりませんが、やはりどう考えても重力的な問題、これは素人でもそう思ったようなわけでございます。重力的な問題、スペース的な問題、これはやっぱりちょっとぐあいが悪いんじゃないかと。だからこの2つはひとつちょっと除外してと、それから社協をとというようなこともございましたから、外していただきたいというお願いはしております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

先ほど言いましたように、庁舎内で検討委員会が開催されました。その中ではこの旧役場跡地についても検討されているんですね。旧役場跡地について検討したけれども、立地場所としてはよいが面積が不足しますと書いてあるんです。私も旧役場跡地はどれぐらい面積が

あるのかなということ、実はちょっと調べてもらったんですけども、2,280平米あるんです。決して狭くないんです。だから町長が人口増対策というふうに考えられるのも、私も理解はするんですけども、人口増対策というのは、具体的に町長は今の段階でどのようなことを考えていらっしゃるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これは、もう今まで何度も議論があつてまいりましたけれども、本当に人口増対策、一つにはやっぱり住環境をよくするというようなこと。福祉、教育、子育て、自然、そういうことも含めて住環境をよくするというのと、もう一つはやはり住宅といいますか、そういうこともやっぱり開発はやっていかなきゃいかんというようなことでした。それで、旧役場跡地というのは、それにはもう駅も近いし、もってこいのところだというような、うってつけのところだというような気がいたしております。そういうことからして、ちょっとあそこは余りにも図書館、ほかにも考えられるだろうということで外したという経緯がございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今の言い方、少し回りくどく言われましたけれども、早い話がマンション等を建設したいというふうな言い方だと思うんです。住宅等も言われたから。私は、人口増対策は確かに基山町は大事なんです。私も一番にこれは挙げなければならないと思っているんです。しかし単に基山町の旧役場跡地をマンションに売って人口増対策にするよりも、ほかにやっぱりやるのがいっぱいあるんだと。これは都市計画の見直し、市街化調整区域から市街化区域の見直しというのも、議会でも勉強会も一緒にさせてもらっておりますけれども、そういうものしなければならないというのと、もう一つはやっぱり基山町の魅力をもう一度つくらなければならない。駅前を中心市街地の活性化もしなければならない。私はそこをすることによって人口増に向けての取り組みができるのではないかと。それで旧役場跡地は、私はそういうのを手段として有効活用したほうがいいと。

それで、検討はまずしなければならないと。民間に払い下げしてマンションを建てるとい

うのは、私はもう一番最後の手段なんだというふうに思っているんです。だからまず検討を、いろんな検討をしたほうがいいという中で、今回、検討委員会の候補地に挙げられなかったというのが大変残念でなりません。挙がっていたとしても結論は同じだったかもしれません。これは私もわかりません。しかしやっぱり検討をすべきだったというふうに思っております。

これが今後、意見交換等もありますけれども、こういう意見も出るだろうし、ほかの意見もいろいろ出るかもしれませんけれども、こういうふうに出された意見はやっぱりもう一度、きちんと町は検討委員会に諮るのか、今度は町としての検討をして結論を出すのか、これについては約束をしてもらえますか。じゃあもうこういうことは検討しませんが、もう人口増対策で旧役場跡地についてはマンション等の建設にしたいという考えでもう動かないというふうに言われますか。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず少なくとも検討委員会に、じゃあこれもまた入れての検討をということで差し戻すというのはちょっといかがかなと、私はそのつもりはございません。ただ、今度また町民の皆さん方との意見交換会なりをするときには、そういう御意見があれば、もちろんそれはやっぱりこちらもう一度検討する必要もあろうかというふうには思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ここについては、十分やっぱり私たちも考慮しなければなりませんし、町長も考慮してほしいというふうに考えております。

それで、先ほど検討委員会の開催は6回で急がれたということで、私は急がれたなというふうに思うんです。なぜそう思うのかといえば、こういう検討委員会をつくって今から先に検討していこうという場合は、これは私の考えですよ、必ず最初に現地調査をするんです。現地と所管がどういうふうな状況なのか、どこに問題があるのか。そして新たな候補地がもし挙がっていれば、新たな候補地がどういうふうな状況なのか。やっぱり検討委員会ですら現地調査をして、共通認識を一つにするというのが本当は必ず前提なんです。しかしそれをされずに、いきなり検討委員会で討論されていたと。どうしてこれは現地調査をしようとい

うふうにならなかったのか不思議ですけれども、教育長は検討委員会のメンバーですね。教育長はそういう発想は持っていなかったですか。まず現地調査をしましょうという発想は。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

結論から申しますと、そこまでの思いには至らなかったと。全て町民の皆さんですので、その場所等については十分に御存じであろうということが前提だったと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

確かに、町内の方が検討委員会のメンバーでもありますので、町民公募の場合は知っていると。日ごろ行っているからというのがあるかもしれませんが、共通認識を持つためにはやっぱり一緒に行って、そして司書さんの意見等もその場で伺いながら現在の問題点あたりを聞くと、これが本当は前提なんです。だからいろんな、この中ではかびの発生、雨漏りとかいろんな状況が今の図書館の問題点等も検討されております。しかしそれは個々別々に見るんじゃないくて、やっぱり検討委員会で私はすべきだったと。しかし、私もなぜできなかったのかなというのは、どうしても年度内に報告書をつくりたいというのが理由としてあったのかなというふうには実は思ったりもするんです。会議録を私も何度も読ませていただきました。その中で、最初に10月12日、教育長が最初に挨拶をされているんです。その中で、委員会は最終的に5回までとしていますというふうに書いてあるんです。しかし議会の中でも前教育学習課長も何回も答弁されましたけれども、回数はこだわらないと。どうしても検討委員会の皆さんが年度を越えて検討しなければならないという場合は、回数にはこだわられませんと。ただ、予算的には年度内ですので5回の検討委員会の開催を出していますけれども、それは構わないんですよというふうに言われましたけれども、教育長は最終的に5回までというふうに言われている。これがやっぱり急がれたという原因にはなりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今おっしゃいましたように、委員の報酬とかそういうものから年度内で5回分ということ

で計上しておりましたので、その範囲の中でという気持ちはありましたが、実際は6回やっておりますので回数にはそこまで。ただ大まかなめどとして、そういう挨拶の中で使わせていただいたと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ちょっとさっきに戻りますけれども、現地調査の件でございます。私も詳しく知らないもので、こんなことを言っているのかどうかは疑問ですけれども、やはり現場というのは、もう委員会の皆さん方も把握していただいております。実際、行かれたかどうかというのは私もちょっとわかりませんが、十分その辺は把握して現地調査みたいなこともしていただいたんじゃないかなというような、私は認識でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

前段言いましたように、各委員さんは個々人はされていると思うんです。当たり前です。しかし私が言っているのは、委員会として共通認識を持つためにはすべきだったのではないのかということを行っています。

そのために、次の質問をしますけれども、実松川の河川改修が、この報告書では図書館等建設の改築を検討する最大の理由は、建物に接して流れる実松川の河川改修が県によって計画されていることと書いてあるんです。一番の原因は実松川の河川改修なんだと書いてあるんです。これは読み方にも違う、本当は図書館が今抱えているいろんな課題とか、歴史民俗資料館についてもいろんな問題があります。それも多分あれなんですけれども、実松川の河川改修も原因なんだと書かれています。私もこれを見て、佐賀県の河川砂防課のほうに電話して聞いたりとか、鳥栖の土木事務所にもちょっと電話して聞いたりしたんですけれども、これは県から河川改修についての説明を受けられてからの結論でしょうか。この中を見れば、例えば用地の3分の1が河川改修区域に入ると、拡幅を10メートルしなければならないとか書いてありますけれども、これは県からの資料、県からの説明によってこれは出された部分でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

秋光川の河川改修につきましては……（「実松川」と呼ぶ者あり）ああ、実松川。失礼しました。訂正いたします。実松川の河川改修の計画につきましては、平成3年ごろに当初の基本計画が策定されまして、その資料は町のほうに来ております。また、平成20年ごろにその見直しということで、当初の計画線上に赤線で出された資料が来ておりますので、その情報提供は町のほうより検討委員会のほうにはお示ししております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これは3月議会で鳥飼議長も一般質問されて、この実松川の河川改修は町のほうとしても積極的に県のほうに働きかけよという質問をされましたね。そのときにも出ていましたけれども、平成25年度、ことしにやっと実松川の河川改修については設計をやっていくということで、やっと500万円の予算をつけて今されているんですね。私もなぜここを聞くかということ、私も素人ですので素人の見方として聞いてもらいたいですけれども、河川改修の場合は下流から行ってくると、これが基本なんですね。秋光川と実松川の合流しているところ、河川の北からしていくと。そしてあの中で水量がどう流れるのかということであると。なぜ私がそれを言うのかということ、町長は6月議会でこういう答弁をされているんです。

図書館については、実松川の河川改修工事が直接関係するとは思わないと。旧公民館は関係ありますというふうな回答をされています。これは議事録を見てください。それで私は思っているんですけれども、確かにそういうふうになるかもしれません。しかし県のほうが今計画しているんだという段階。しゅんせつ工事だけで終わるかもしれない。拡幅しなくても。私も現地は何回も見に行行って確認しているんですけれども、蛇行していますので水量をスムーズにするためには、蛇行を減らすためには、場合によっては保育園側に拡幅しなければならない場合もあるんです。同じ拡幅するにしても。しかし全部全てが図書館のほうに拡幅で今回、図書館用地にかかる。実際にそうなるかもしれませんけれども、私はここはきちんと県のほうにやっぱり確認して、そして県が今その計画もしていますので、やるべきだったのではないのかなと。

そこは古い資料をもとにされていると思うんです。この辺は、私はやっぱり県の方に一度

来てもらって、検討委員会の中に来てもらって、やっぱりきちんとした報告を受けるべきだったのではないのかなと思いますけれども、この辺までされなかったのは何でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

済みません。まず図書館の移転改築ということ、これの発端というのは、さっき課長が言いましたように平成3年ですか、そのときにやっぱり実松川の河川改修もいずれはというような、そしてある程度の図面みたいなやつもたしかあったんだろーと思います。それによって、ああ、それじゃあもうあそこは移転しなきゃいけないんだと。老朽化もしているしということで、そこの西側の用地を十四、五年に購入されたと。その辺が一つの前提だったんじゃないかなと。そして、それによってまた建設の検討委員会をされて、16年ですか、15年ですかにまず場所に問題ありというような答申があったもので、私もそれじゃあ小学校を先行させて、この図書館は白紙に戻すと言った覚えはないんですけれども、ただこれは小学校建設が一段落ついたときに、財政状況も見て図書館は検討しましょうというようなことは言っております。

それともう一つ、最近、土木事務所とも去年おとししぐらいから大分担当のほうも、私も所長あたりとも話して、もう早くしてもらわんと、これだけ住居が立て込んできていると。ここで大きな管理堤防なんてとても無理じゃないですかと。やっぱり深掘りするか何かして、そういう工法はないんですかというような話もしまして、ところがなかなかそれが結論向こうから出てきませんし、それはもう再三、担当課も催促しておりますけれども、いやまだ発表はできませんとかといって。だから私もとうとう業を煮やしてある会合で、そんなどうせ町もやっぱりいろいろ、削るとか何かじゃなくて住宅のいろいろの問題があれば、町もやっぱりかかわらなきゃいかんことですから、事前に話し合いはできませんかと。これはもう知事もおられる前で私言いました。だけれどもなかなかそれが線引きが出てこないということで、もう前の資料に頼らざるを得ないといいますか、そういうことを前提にやってきたと、私はそう思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私が先ほど言ったのは、町長の答弁なんです。これは昨年の6月議会の議案審議、町長がこういう言われ方をされているんです。「図書館に関して実松川の改修でそれを移動するのかなんとかという話はどうかと。中央公民館はまさにそうですけれども。だからあれを改修に伴って動かさなきゃいけないというような、それは私もちょっと認識していなかったということでございます」と、これは町長の発言です。今、正確に読みましたので。町長がそういう認識だったということをおっしゃいます。

それで、ちょっともう回答はいいです。私は、こういう検討する場合は、やっぱりそれを読む多くの方が、ああこの検討委員会には納得するねというふうにならないと。そこに疑問を持てばやっぱりまたおかしくなる。だからこういう疑問をなるべくないようにするためには、やっぱり町の皆さんがこうして検討されている部分については、これはもう一回、県の河川砂防課にきちんと確認したほうがいいよということをおっしゃったのではないのかという質問なんです。

ちょっと時間がないので。次の質問も同じなんです。庁舎内を私は有効活用すべきだというのはずっと前から言っています。図書館も持ってこられればと。これは素人考えですので、本当に持ってこれるかどうかは荷重計算して、本当にこの建屋がそれに持ちこたえられるのかということもありますのでしなければならぬと。今回もこれをされています。本当に大変立派な中身で計算をされているんです。しかし、そこに信憑性を持たせるためには本来、第三者がしなければならぬと。今回の場合は、たまたま委員会のメンバーの中に建築に大変詳しい方がいらっしゃって、その方が本当に自分の時間を使ってされているんです。私になぜこれを言うかという、町の庁舎を、私は有効活用というのは言っています。図書館もと。しかし図書館がどうしても、持てきたいけれども物すごくこれは工事的に、または改築コストにお金がかかるという場合は、あきらめたらじゃあそれで終わりじゃなくて、ほかの有効活用も今から先は考えなければならぬ。先ほど言いましたように、保育園も昭和50年でもう図書館よりも古いんです。憩いの家も古い。そして言うように園部住宅も建てかえなければならぬ。いろんな問題が出てくるんです。だからなるべく基山町が今持っているこの立派な施設を有効活用するためには、きちんとそこを点検したほうがいい。そして本当にそこがどのように利用できるのかを知るためには、場合によっては委託契約を結んで、こういう一級建築士か何かをお願いして、設計荷重なりをきちんと出してもらわなければならないのかというふうには私は思っているんです。それによってこの報告書に、信憑性といいましょ

うか、信頼性が持ててくるというふうに思いますけれども、そこまではやっぱり教育長は考えは至らなかったということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

当初、おっしゃいましたようにコンサルとかそういうものを入れてやるというのも、内々にはお話をしたことはありますが、やっぱり委員さんの中にそれを専門にやられてきた経験、経歴をお持ちの方が、先ほど申されたように自分の時間を使って強度計算をされて出させていただきました。もちろんアバウトじゃなくて、この庁舎の図面から全て精密に引っ張り出した計算をされてこられましたので、これはまあかなり私たちとしても、信憑性というところはおかしいですが、コンサルがやったのと変わりはないのじゃないかというような考えを私は持ったところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私も造園業をしております、知り合いの方に建設業をされている方もいらっしゃいますので、こういう場合はどうでしょうかという質問もしたことがあるんですけども。やっぱりこれはきちんとした設計図なり、また基礎の構造なりを調査しないと何とも言えないと。基山町がどれだけの図書館を考えているのかによっても全然、荷重は違うんだと。それで出されていますね。今回、資料を見ればこれは標準的な一般建屋の荷重計算、そして図書館という特殊構造物の荷重計算でされていますね。基山町の図書館というのは国立図書館や県立図書館、また大きい市の図書館とは違う、まさしく基山町のレベルに合った図書館ということであれば、蔵書が7万冊ですか、今から先10万冊にふえるにしても、これによって荷重計算して、本当にこの庁舎ではだめなのかというのは、これは私はできたらきちんと、やっぱり言われるようにコンサルにさせることによって、やっぱり私たちも納得すると。多くの町民の中に、やっぱりこの庁舎がもったいないという意見があるのは事実なんです。だからそこに納得してもらうためには、やっぱりきちんとした予算を組む中で出していただきたいというふうに思いますけれども、町長はこの場ですぐに答えてくれというのも酷かもしれませんが、検討するだけの要素はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

はい。それは課長と私もその辺のところは話した部分でございます。やはり説明するからには、ちゃんとしたコンサルか何かでやるべきだろうというような話もいたしましたけれども、その荷重というような問題もありますけれども、その期間中3カ月かかるか、4カ月かかるかわかりませんが、その期間中の業務がこの役場ではまずできないという指摘もございましたから、なるほどな、私も当初、10年前に先送りと言ったときには、ああ、庁舎の1階でもいいじゃないかということは内々に感じはいたしましたけれども、だんだんだんだん、やっぱり考えも変わってきたというか、財政も何とかなというようなこともございましたし、それから今度の検討委員会さんの指摘もございましたものですから、まあそれはそれで納得できるのかなということでございます。おっしゃるように、とにかくやっぱり説明するからにはコンサルも入れるということ、これはやっぱりある部分必要なというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

前に、町長が農産物直売所を、それについて言っているわけじゃないですけども、そのときには場所の検討を実はコンサルに調査をさせたと。それによってやっぱりそこに対しての信憑性、町民に対しての説得というものも出てくるんですね。だからこういうものはぜひともお願いいたします。

それから、ちょっと時間ありませんので先へ急ぎますけれども、検討委員会の報告書で中央公園が最適と。町長はそれを尊重したいというふうなことも言われておりますね。私がなぜそこを聞くのかというと、まだまだ町民の意見は、5人の公募者の意見は聞かれるなりにしても、多くの町民の意見はまだ聞かれていません。今から先、意見交換会なりワークショップを開催するというふうになると思うんです。これは全員協議会で配られました新しい図書館等建設検討に関する意見交換会実施要領が出されました。6月下旬といいましょうか、6月30日に行うと。その中には趣旨でこういうことが書いてあるんです。

図書館等建設検討委員会に関する基本的方向性の調査検討報告書を受理。この報告書を受

けて、基山町として図書館建設に関する懸案事項の整理及び報告書の検証を行い、一定の方向性が出たので、まちづくり基本条例により住民への説明及び意見交換会を行うと書いてありますね。町としても一定の方向性を出したんだという、だから説明会、意見交換会を行うと。しかし、まちづくり基本条例の第23条には、重要なこういう施策に対してのまだ計画段階において聞くということが基本なのではないのかなと思いますけれども、もう町として一定の方向性を出したんですか。町長に質問いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

方向性というか、あの報告書を受けてまた庁舎内で今度は関係課長、副町長、私、教育長も当然そうでございますけれども、何回か会議をやりまして、場所の問題についてはいろいろとチェックといいますか、いろんな項目をまた設けて、これはここがすぐれている、これはどうだというようなことで検討はいたしました。そして一定の方向といいますか、そういうこと、やっぱりこれかなというようなその辺の方向性は出しております。しかし、おっしゃいますようにそれが全てという話じゃないと思うんです。やはり町民の皆さん方が本当に最終的にどう思われるのかというような、その辺はやっぱり問わなきゃいかんというふうに思っております。

逆に何もなしに、どうですかという話でもなかりと。その辺が非常に難しいところではあるかとは思いますが、やっぱりある程度の方向性を持って、そして皆さん方に御意見を伺うというような、そういうことが必要かなと。町民の意見というと、今度のあの委員会にもかなりの部分、もう役場は関係ない、役場が関係あるのは教育長だけですかね。あとはもうフリーでやっていただいておりますから、それが皆さん方の一つの御意見でもあろうというような認識も持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

そこが町長と私の基本的な考えの違いかもしれませんね。私は素直にこのまちづくり基本条例を読むんです。そうすると、町民の公共の用に供される大規模な施設の設置に係る基本計画の策定並びにその理由及び運営に関する方針又はそれらの変更について、町民の意見を

聞きたいというところです。方向性を決定したからじゃないんですね、決めたからじゃ。基本的なところでまず聞きたいというのが私はあってしかるべきと思うんです。（「ちょっとよろしいですか、済みません」と呼ぶ者あり）もういいよ。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も方向性ということだけしか申し上げておりません。それで決定だということじゃなくて、あくまでもそれを今度また交換会を経て決定に持っていきたいなというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

そこは私もちょっと、言葉の言い間違いです。ただ、尊重するという言葉と一定の方向性と、この2つの言葉を並べれば、これは私だけかもしれないけれども、一定基山町は結論を出したというふうにとらざるを得ない面もあるのではないのかなという心配をします。町長がいや違うんだと言われれば、私もその言葉を……します。

時間がないので、ホームページの扱いは、私がこれを聞いたのは、これもまちづくり基本条例の第7条の情報の共有化なんです。ほかの審議会とか地域福祉計画にしてもそうですけれども、ずっと第1回の委員会、それが終わればずっとホームページには議事録なんかは掲載されてきたんです。しかし図書館等建設検討委員会については全く、1回から6回までされなかった。そしてまとめて報告書が出た。議事録も載っていない。私は情報の共有化を町民とするためには、やっぱり情報は載せていくべきだという意見の中で言っていますので、これについてはこれ以上は聞きません。

それで、私が一番問題なのは、教育長は教育委員会の中での教育長という立場で自分が検討委員会に諮問して、そしてそのメンバーに自分が入って、そしてそこで検討して、3月26日は委員長からメンバーだった教育長が報告書を受け取って、そしてその場で町長に報告書ができましたのでということで渡されましたね。教育長が委員長のメンバーに入れた理由は何ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

確かに御指摘のようなお考えもあると思います。前回の検討委員会、この前の検討委員会のときも教育長がメンバーに入っており、今回も入った理由としては、やはりこちらの考え方もわかる人がいたほうがいいのではないかとということの一つの理由として入ったと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

時間がないので、私の意見だけ言わせていただきます。教育長は職員という立場で入っているんです。設置要綱は公募が5名、専門的な知識を有する人が2名、職員が1名。その職員で教育長は入られている。諮問する教育長が教育委員会の中から入られて、そしてその報告書を受け取るのが、教育委員会の委員長の田口委員長じゃなくて教育長が受け取って、そしてその場で教育委員会に報告書を一回預かって、その中で本当は精査して、教育委員会としての考えを総論を添付して、本当はこういうふうに教育委員会としてこの報告書を受け取り、これについて委員会としての考えを添付して町長に渡すというのが私は本来の手続と思うんです。だからそこがどうもおかしかったというように思っています。

私は最後に、本当に基山町の今の図書館は、今のままではだめなんだというのは私も思っています。しかしそこをみんなで考えるためには、やっぱりいろんな意見がある中で、基山町の規模に合う図書館をどうしたらいいのかということもやっぱり一緒に考えてもらいたいし、そして私もいろんな提言もしたい。ただいつまでもぐずぐずというのは私も思っていないんです。実は。しかし、余りに急ぎ過ぎてもかえって町民の中からは不満も出てくるのではないのかなというふうに思っております。

ちょっと時間がありませんでしたので十分聞けませんでしたけれども、また違う場でも質問させていただきます。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、神前輔行議員の一般質問を行います。神前輔行議員。

○1番（神前輔行君）（登壇）

こんにちは。1番議員の神前輔行です。議長のおかげで場が和み非常に質問しやすい状態になったので、少しお昼にかかりますが、最後まで傍聴のほうよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが質問のほうに入らせていただきます。

1項目め、人口増対策について。これは前回同じように人口増対策について、2万1,000人を目標ということを確認をさせていただいて、今後、人口増に対して目標に向かってどのように進めていくのかを観点において質問をさせていただきます。

(1)当初、町は市街地における魅力づくりによる市街地の拡大に頼らない定住や人口導入策を検討するとのことだったが、なかなかプランどおりにならない現在どのような策を検討中なのか。

(2)基山町には企業立地促進に関する条例がありますが、人口減に歯どめがかからない現在、改定案や改正に向けて審議など行われているのか。

2、観光による特徴のあるまちづくりについて質問させていただきます。

基山町は、JR、また鳥栖のアウトレットなど宣伝できる場所が多数あります。こういったPRの仕方によってどんどん基山町を売り出すことが可能だと、私は考えております。

そこで、質問をさせていただきます。

(1)基山町の特産や住環境をアピールできる場所は少なくありません。ただ、アピールすることは特徴のあるまちづくり、ものづくりが必要です。その点において、現在町で検討されているプランはありますか。

(2)まちづくりは、住民や商工会が中心にならなければ難しいのではないのでしょうか。そのためにワークショップが開催されていると思いますが、ワークショップなど開催までの経緯が正確なものなのか、またほかに住民参加の点などで新たな方法を検討中なのかお教えてください。

(3)熊本市に「くまモン」というゆるキャラがありますが、まちづくりにおいて努力されている市町村は多々あります。そういう場所への研修、勉強会などは行われているのでしょうか。

3、安心して子どもを育てられるまちづくり。

これは基山町は子育てに関して充実している町だとは私も感じておりますが、まだ充実している部分からステップアップをして、子育てが楽しいというふうな考えまでには至っていないと私は思っております。なので、子育てに対して楽しく子育てができる環境づくりというのをテーマに今回質問をさせていただきます。

(1)基山町では、子供の医療、予防接種などの助成や、学童保育など保育面でのサポートが充実している。次のステップとして、子育て世代を基山町に誘致または定住してもらうように、基山町が子育てが楽しい場所と実感できる必要がある。

フェスは、子育て世代のアミューズメントの場となるほか、近隣の市町村からの多数の来場者を期待できる。開催地の観光名所や特産等を知ってもらう場所となります。このような育児や子育てを応援する基山町独自のイベントづくりを検討することはできないのか。

(2)妊娠中の助成についてお聞きします。子供を出産するに当たり不安になることの一つに妊娠中の経済状況があります。妊娠による体調不良で仕事を続けられなくなり、離職ともなると妊娠中の家庭の経済状況は一気に悪化します。低所得者に対する補助はありますが、そのような不安を軽減する場や助成はないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、神前輔行議員の御質問にお答えさせていただきます。

1項目めの人口増対策について。

人口誘導策を検討するということだったが、なかなかプランどおりにはならない現在、どのような策を検討中かということでございますが、市街地の拡大に頼らない定住や人口導入策については、子育て支援や福祉の充実を中心に行ってきたところです。

近年、小規模な住宅地の開発を少しずつですが順次増加しているようで、不動産業の話を伺いまして、戸建て住宅は販売されて1年以内に大体売れてしまう状況のようで、物件が不足している状況です。

今後は、市街化区域内の残存農地の開発が進むよう、施策を考える必要があると考えています。また、都市計画の線引きの見直しに向けて都市計画基礎調査を行っております。

(2)の基山町には企業立地促進に関する条例があるが、現在、改定案や改正に向けての審議などを行っておるかというお尋ねでございます。

企業誘致につきましては、佐賀県や企業の方から適当な土地がないか照会を受けることが時々ありますが、現在のところ紹介できる土地がないような状況ですので、企業立地促進に関する条例を扱う考えはありません。

先ほども御説明いたしましたが、企業誘致用地につきましては、都市計画の線引きの見直しに向けて都市計画基礎調査を行っております。

2項目めの観光による特徴のあるまちづくりということで、(1)基山町の特産や住環境をアピールできる場は少なくはないが、ただ、アピールするには特徴のあるものづくり、まちづくりが必要だと。その点において検討しているプランはあるかということですが、これまで子育て支援に重点を置いて取り組んではおります。現在のところ、新たな特徴あるまちづくりはありません。今後は総合計画の策定の中で、また検討したいと考えております。

(2)のまちづくりは、住民や商工会が中心にならなければ難しいのではないかと。そのためのワークショップとかを開催しているのだと思うがと、ワークショップなどの開催までの経緯は正確なものか、またほかに住民参加の点などで新たな方法を検討中なものはないかということですが、まちづくりは行政だけで行うことはできませんので、総合計画の策定スケジュールに挙げておりますとおり、さまざまな町民参加の機会を設けながら町民の皆さんと一緒に頑張ってまちづくりを考えていきたいと思っております。

(3)のくまモンはとにかく有名でございますが、そういう場所への、ほかのゆるキャラあたりでのそういう場所への研修や勉強会など行われているかということですが、特に、イメージキャラクターの研修は行っておりません。ただ、いろいろな場での接触、勉強はしておると。きょうもたしかパーキングエリアで、くまモンときやまんとの一緒のイベントみたいなこともやっておると思います。

それから、3項目めの安心して子どもを育てられるまちづくりについてということで、定住策とかいろいろのためには、子育てが楽しい場所と実感できることが必要だということです。ふ・れ・あ・いフェスタは子育て世代のアミューズメントの場となるほか、近隣の市町からもたくさんお見えになるから、開催地の観光名所や特性も知ってもらう場となると、このような育児や子供を応援するイベントづくりを検討することはできないかということです。確かに本町では12月にふ・れ・あ・いフェスタを毎年開催しておりますので、これも賑わっ

ております。この中で子育て支援のイベントを充実させていきたいと考えております。

(2)の妊娠中の助成についてお聞きをということでございます。妊娠中にはいろいろと不安があるわけですが、そのような不安を軽減する場や助成はないのかということでございます。

妊婦の定期検診については、母子手帳の交付時に14回分の補助券を発行し、基本的な妊婦健診については無料になります。また、子育てに対する不安の軽減を図るため、妊婦さんとその家族を対象にママパパ教室を年9回開催をいたしております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

前の一般質問でマスタープランなどを用いて質問させていただいたときに、1点確認なんですけれども、基山町の人口の目標は2万1,000人は変わられてないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

基山町の2万1,000人という数字は、総合計画の締め平成27年度の計画ではございませんけれども、将来的な見込みとしては、そういう計画を今それを捨てるということはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、それを目標にされているということで確認がとれましたので、続けて質問をさせていただきますと思います。

2万1,000人を目指している基山町ですが、4月末のデータでは1万7,608人でした。先ほど回答をいただいた文書の中で、住むところがない、線引きの見直しは時間がかかるということだったんですけれども、線引きに対してですね、すぐすぐこれはできないと思いますし、住宅、住むところがないと、今、人口をふやすこともできないと思います。どのようにして、この2万1,000人に近づけていこうとお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほど言いましたとおり、2万1,000人はどこかの年度を区切ったものではございませんで、将来目標ということになりますけれども、そうは言っても何らかの対策は必要ということになりますので、従前から、いわゆる子育て支援ということで基山町は随分そこに集中的に力を入れてやってきている状況ではございます。

現状として、今、小規模な住宅開発が順次されるようになってきております。戸数的にはまだまだ少数な状況ですけれども、平成24年度が4カ所で4,000平米ぐらい、これで15戸ぐらいですね。平成25年度は今現在3カ所で9,500平米ぐらい、32戸となっておりますので、いわゆる小規模な部分については順次ふえていくんじゃないかと思っております。平成25年度については、まだほかのところも話があるということも聞いておりますので、もっとふえるんじゃないかと思っております。で、先ほどもお答えしましたとおりですね、要するに市街化区域内の農地はどうするかということが、基山町の当面の方策になってきますので、残存農地が少しでも開発が進むように施策を今後検討しなきゃいけないというふうに考えております。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、線引きの見直しについてちょっとお尋ねさせていただきます。

この都市計画の線引きの見直しというのが、どれぐらいの期間、何年ぐらいかかるのかというのをちょっと調べていたんですけれども、これがなかなかはっきりした数字というのが、私のほうで調べられなかったもので、何年かかるのかとか、どういうふうな状況に達したときに見直しがされるのかというのを少し詳しく教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

線引きの見直しにつきましては、その基礎調査となります今年ですね、鳥栖基山の都市計画調査を行っております。それで、どういった人口、それからいろいろな、産業調査ですね、

11項目ほどの調査を行います。ここの中で都市計画の区域が鳥栖基山となっておりますので、鳥栖市のほうは人口がふえている。基山のほうは御存じのように、人口はちょっと減っておるといことですね。ですので、その中で、じゃ鳥栖市ばかり市街化区域の拡大と、そういったことはやはり基山としては認められませんので、そういったところは話をしていきますけれども、計画的には基礎調査を受けまして都市計画のマスタープラン、そういったものを見直しまして、それから農政局の協議、そういったものを受けまして、大方5年程度のスパンはかかるというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

都市計画基礎調査というのをされて線引きの見直しをするというふうでよろしいですかね。行政改革の中で平成27年に都市計画基礎調査をベースに考えて、その後線引きを見直すというふうに書かれてあったんですけども、今のことから考えたら平成27年からさらに5年間をかけて見直しをする。平成32年になって市街化区域の拡大開発に取り組んでいくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

それは都市計画の基礎調査を含めて5年ということでございますので、今年度からカウントしていただいて結構だと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そうしたら、基礎調査を始められて線引きの見直しまで今年度から5年間かけて行う、平成29年には見直しがされるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

その中で大きな見直しと考えておりますのは、従来からの懸案となっております長野地区

の工業地域ですね、そういったところを見直しますけれども、じゃ、先ほど企画政策課長が申しあげましたように、基山町内の市街化区域内の残存農地、それはかなりあるわけですね。だから、そこが、市街化区域の中にもいろいろ用途がありますので、じゃ住宅用地を一遍に拡大できるのかと、そういったことは今後の課題であろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

今の課題を受けてですね、現在住むところが、住宅がほとんど1年以内に売れてしまうということは、住むところを探したくても基山町ではなかなか見つからない。住むところがあってもなかなか家賃なり経済面も考慮したら近隣のほかのところの市町村のほうが住みやすい条件とかで提示されてあるところもあるんですけども、そういった部分でなかなか人口がふえていけないというふうに感じているんですけども、町長、その辺はどのように感じられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

人口減というのは非常に私も気になる一番の問題点だというふうに思っております。そういうことで、今まではやっぱり今住んでいる方が本当に住みやすいなどお感じになる、よそから見ても基山町はいいところだなというようなそういう感じを持っていただけると、そういうまちづくりをということで、福祉の充実とかなんとかというようなこともやってきました。それもちょっともう、これで全て全部だという話じゃございませんけれども、それはそれとして、やはり人口誘導策といいますか、そういうこともこれからはやっぱり考えていくことも必要かなと思っております。いわゆるさっきからも出ておりますように、住宅の手当の問題とか、あるいはまた税制の優遇とかなんか、この辺もやっぱり、これも慎重にやっぱり考えてやるべきことはやっていかなきゃいけないのかなという感じは持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

現在、旧役場跡地の場所がうまく利用されていないように感じます。これは先ほど重松議

員のほうでも、移動した後どのように使うのかとか質問がありましたけれども、もう一度これをお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

あそこにつきましては、あそこを単体で考える方向もあると思います、あその土地をどうするか。どこかの業者に売ってマンション用地とするということもあろうかと思いますが、まずその前に周辺のことも含めまして、あそのところは実を言いますと、駅前通りの南側は全部商業地域になっております。御存じのとおり商店はなかなか少なくなりまして駐車場とか、それから空き家という問題も出てきている状況ですので、一つは総合的に考えるべき問題があるんじゃないかと思っております。で、6日の日に地方都市のリノベーション事業というのが、説明会がありましたので、そこもちょっと聞いて、説明会にも参加して聞いてきておりますので、役場跡地も最終的に何もなければ、もう役場跡地の売却、そのマンション用地への提供とかになるかと思っておりますけれども、その前にやはり駅前通りから南側についてですね、やはり総合的な検討をなす必要があるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

企業、商業の誘致を考えていただいてほしいというのがあるんですけども、今後ですね、高齢化率も上がって行って、できるだけ町内で仕事もしたい、買い物ができる環境が整ったらそれが一番いいと思いますけれども、そういった町として商工業の企業誘致の努力などはされているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

商業というのはちょっと今のところ考えていないというか、対応はちょっとしておりませんけれども、企業につきましては実のところ次の質問のところでも御紹介しておりますけれども、県の東京事務所とかですね、それから一般の企業からも照会はたびたび実を言うところ

ございます。しかし、じゃ何か提供する土地があるかというとですね、そういうものがない状況です。で、前回の議会でも申し上げておりますけれども、そういう企業が進出する用地の情報を収集して、そういうものを照会したいと思っていますので、そういう制度はつくって情報を収集している状況ですけれども、実のところ今のところそういう提供があってないという状況でございます。以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

質問の仕方が悪かったと思うんですけども、何も外から基山町に企業、商業を呼んで基山でしていただかなくても、今現在基山町に住んでいらっしゃる方に新しくしていただくという方法もあると思うんですよ。それで、そういった方々にもっと手厚くして個人事業をできるような政策などあったら、今商店街のところ、少しシャッターが閉まっているところも見受けられるんですけども、そういった部分で解消されていくんじゃないでしょうか。また、今経営されている方が若い方が結構多いので、地域の団結力というのも結構今求められていると思うんですけども、そういった部分でも団結して基山を盛り上げていくという方向性に進んでいくと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

いわゆる起業ということですかね、起こすって、業を起こすということなんでしょうか。それにつきましては、町として直接今そこを何らかの策を考えているかというと考えていない状況ですけれども、今度の予算で着地型観光の予算を上げておりますけれども、そういうのは国の雇用対策の中で、創業から10年以内の企業をそういう雇用対策の中で支援していくという手法はありますので、それについてはそういう対応はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そうしたら、今住むところと起業の質問をさせていただいたんですけども、人口増に対して一番ネックになっている部分というのは何なんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

人口増というよりも、むしろ減の部分が大きな要素を抱えているんじゃないかと思っております。世帯数はそれほど移動はあっておりませんので、家がなくなっている状況というものじゃないんだと思っております。むしろ、けやき台とかに転入された方々の子供さんたちが転出されるというんですかね。そういう住宅団地のところの子供さんたちが結婚とか独立とかで転出される部分が一番大きいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そのように核家族化が進むというのは大分前から御存じだったと思います。都心部などそういったところでは、やはり土地がないところでも人口がふえていくやり方として、佐賀県は日本一高層ビルが少ない県というふうに調べていたら出ていましたので、地面じゃなく高さ、宙を考えられてはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

その件につきましては、市街化区域内の容積率の見直しという問題になるかと思えますけれども、そういうことも検討に値するとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、今質問をさせていただいて、人口増といろいろ質問を2回ずっとさせていただいたんですけれども、前回もやはりなかなか目標2万1,000人に対して策というのがなかなか見えてこなかったのが、今回も質問をさせていただいたんですけれども、何かこう私のほうでも新しいことを考えて、また次回提案させていただきたいと思えます。

次の観光による特徴のあるまちづくりに、質問を変えさせていただきます。

基山町周辺には、県内外から多くの客層訪れる施設や観光の名所が幾つかあります。中で

も鳥栖市のプレミアムアウトレットは休日平日問わず賑わっていますが、こういった場所に特産や住環境をアピールできると思うんですけども、こういった場に積極的に行かれてPRしてはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

きやまんとかですね、そういう機会あるごとには出てPRをおりますし、PRの冊子もつくっておりますので、これにつきましては福岡市の天神とか各所、それから高速のところとか、そういうところにそういうものを配布しまして基山町のPRは積極的に行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

基山町のPRって言うていいのか、ちょっと引かかるんですが、きやまんがこの間、ギネスに認定をされて証を町長のほうにいただいたんですかね、違って……。あれは町民の方に見えるように飾って、きやまんに付加価値というか、そういったふうには考えられてないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

せっかくもらいました証だったんで、町長室に置いておこうという発想でしたけれども、町民の方に見ていただいてということもあろうかと思っておりますので、それは検討をさせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

基山町はいろいろな特産物や充実した住環境というのが整っていると思います。こういった部分をもっと幅広くいろいろな方に知っていただくことが基山町の人口をふやしていく、人口増につながっていくと思います。

子育て支援には、全国から見ても平均以上の対策がとられていると思います。住みやすい

環境であるという紹介の場をもっと積極的に、こういったときに地域の連携を使って、鳥栖市、小郡市、筑紫野市と連携を取りながら、新しいサミットなりをつくってPRしていったらどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

そういうイベントごとをしてということだと思えますけれども、今のところ筑後川クロスロードということで小郡市と久留米市と基山町と鳥栖市、それから鳥栖三養基連携というところで基山町、鳥栖市、みやき町、上峰町。それから、グランドクロス連携ということでクロスロードに福岡市を加えて連携でやっておりますので、これを幾つも設けてということではなかなか事務的にも大変なもので、一応今のところの現状でやっていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

こういった提案などは企画政策課のほうに町民のほうから直接お話もあると思いますが、審議会などでもそういった話が出ると思います。そういった場所で、町民の方が提案をされたことに対して、アンケートなど根拠を示してくださいという返答をいただいたというふうに聞いたんですよね。そういったこちら側から提案をして根拠がないものは受け付けられないみたいな言い方をされたというのをちょっとお聞きしました。もし、それをお話をして検討するようであれば、アンケートなり署名なりを持ってきていただいて検討するというふうに言われたというふうに聞いているんですけれども、その事実確認を少しさせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ちょっとそういうふうにごくが言ったのかということになるかと思うんですけれども、そのアンケートをそっちでやって、どうですかというのは、ちょっと私として事案として把握しておりません。1件ですね、きのうも申し上げましたけれども、買い物弱者対策を提案されたときに、ここについてどうですかということをお話しておりましたので、これについ

ては、それをもって行政だけですぐ動くということにはなりませんので、総合計画の中でアンケートをとりますので、その中でこちらでアンケートをとりますということは申し上げたことはございますけれども、町民のほうでアンケートをとって、それによって行政がどうのこうのというのは、ちょっと私のほうが今把握をしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ワークショップについて質問させていただいたのは、町民の意見が反映されていない、意見、提案などを述べさせていただいても疑問を感じ、それを審議していただけない、取り入れていただけないという町民の意見を少しお伺いしましたので、ここを少し聞かせていただきました。

次に、くまモンについて質問をさせていただきます。

これは毎回聞かせていただいているんですけども、くまモンについてですね、きのう後藤議員のほうから先進地視察に積極的に行かれてはどうかという提案がなされていまして。私もゆるキャラの先進地、くまモン、熊本市すぐ近くにあります。経済効果も先ほど牧菌議員のほうからもおっしゃっていただいたんですけども、もう少しキャラクターの研修会など、勉強会に積極的に参加してはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

よくくまモンという話が出てきます、有名になっておりますから。一つはですね、くまモンというのは熊本県がやっておりますので、恐らく担当職員をつけておるでしょうし、恐らくそういうイメージキャラクターの戦略を練る民間業者も入っていると思います。それに比べて基山町ということになりますけれども、やはりそれには行政の規模もありますし、当然それを必要とする部分も違ってくるかと思えます。私どもとしましては、きやまんにつきましては基山町をアピールするのにきやまんを使っていこうという立場で考えておりますので、その範囲でやっていきたいと思っております。特に、平成27年、28年は総合計画をつくる時期になっておりますので、極力それに力を注いでいこうと思っておりますので、今のところくまモンのイメージキャラクターの研修をやるということは考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

課長ですね、市だからできる、町だからできないみたいな考えが、自分とはちょっと違ってですね。町でもできることがあると思うんですよね、きやまんのアピールについて。先ほど、きやまんの家族構成をつくったらどうかって、同じようにくまモンを見た方で「くまモン体操」というのがあるんですよね。これが結構、園児、小学生低学年などに人気があって、口ずさんでいるときが結構見受けられたんですけれども、私が熊本に行ったときもそうやって歩いていた子供たちがいらっしゃいました。きやまんももう少しこう、今のきやまんのままではなく、もう少しアレンジを加えて、より積極的にきやまんがきやまを宣伝していただくぐらい前面に押し出してPRしていただきたいと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

先ほどから申し上げますとおり、やはり市町村は市町村の規模によって、それに使う費用というのはある程度考えていかなきゃいけないと思っております。基山町は熊本県がやっているくまモンと同じようなことをするのはいかななものかと思っております。やはり、町民様の税金を使うわけですから、それについてはやはりそれ相当のものということを考えていかなきゃまずいんじゃないかと思っております。ただ、先ほどから言われますとおり、今の体制の中でくまモンの活用についてはできることはやっていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

くまモンの、ちょっと今の。

○企画政策課長（木村 司君）

失礼しました。きやまんの活用については、できることはやっていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

くまモンの先進地、熊本市がくまモンを売り出して大分ゆるキャラの先進地になったんですけれども……（「熊本県だ」の声あり）熊本県熊本市ですね。（「熊本県じゃん」の声あり）市。（「県じゃん」の声あり）済みません、失礼しました。熊本県のくまモンが先進地になりましたけれども、先進地のまねをして、そこから新しく自分たちのオリジナルなり、やり方を考えていくというやり方もあるんですけれども、今こうゆるキャラをまずつくって、人が集まるところに行ってPRしていただいていると思うんですけれども、まねをしていいところをどんどん取って新しく自分たちのものをつくっていくというふうに、今の状態のままだったら、そのうちやっぱり忘れられていくといいますか、風化していくという感じがあると思うので、どんどん新しく工夫していかないと、このままでは、今せっかくきやまんというゆるキャラがいろいろな方の、知名度が上がってきて、これを風化させてしまったらもったいないと思いますので質問させていただいているんですけれども、まず先進地のまね、それから自分たちのオリジナルというふうには考えていけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

担当のほうで、いろいろな機会を捉えてそういう勉強はしているようですので、それはいろいろな仕事、業務の範囲内でやっていくことは今後も続けていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

はい、わかりました。ぜひよろしくお願いします。

そしたら、3つ目の安心して子供を育てられるまちづくりについて質問をさせていただきます。

基山町は今、医療費、予防接種など助成、学童保育など育児面で物すごくサポートが充実していると思います。これから、これをさらにステップアップして子育てが楽しいまちづくりというふうに、私は進めていったらどうかなというふうに考えております。

そこで、まずはどういうふうな環境を整えていくかということで質問をさせていただいたんですけれども、12月にふ・れ・あ・いフェスタを毎年開催している。その中で子育て支援、

イベントを充実したいと考えておりますという答弁をいただきました。現在、ふ・れ・あ・いフェスタで子育て支援について行っているイベントをあれば御紹介してください。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

ふ・れ・あ・いフェスタでは社協さんに子育て交流広場のほうを委託をしておりますので、そちらのほうから毎年、町民会館の小ホールのほうで子供さん方を対象としたイベントをさせていただきます。

もう一つの保育園のほうも、以前は保育園が主催で子供さんたちに対するいろいろな対象のイベントを行ってきたところなんですけど、ちょっと昨年とことしもでしたが、お遊戯会とかが近いので、準備とかが難しいので少しやり方をことしは、昨年はちょっとできなかったんですが、ことしは例えば、来場された方の保育をやっていくとか、そういったふうな方向でも実施できないかなというふうに考えております。

あとは、保健センターのほうで、はいはいレースとか、そういった形でのイベントを実施をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

一つ御紹介なんですけれども、佐賀市で9月に多数の企業を協賛して「子育て応援フェスタ」というのを開催しております。10月には佐賀県と佐賀新聞社の協賛の「ぼぶぼフェスタ」も開催して、両方とも大盛況だったというふうに、インターネットのほうで確認をさせてもらっております。

こういった子育ての世代、子育て交流ができる場所を基山町内の企業、またはどこかと協賛をいただいて、子育てのためのフェスタを開催して、より楽しい子育てができる環境を整えていくというのができないのかなと私は思っているんですけれども。もっとですね、ただこう、子育てはこういうものですかじゃなく、アミューズメント性を取り入れながら、子育てが楽しい、基山町ではこれだけの自然がある、すばらしい、交通の便もいいですし、住みやすい環境の中でどのように子育てをしていく、楽しく子育てをしていけるかというのをもっとPRできると思います。佐賀市で9月に開催された応援フェスタ、10月で協賛され

たばぶばぶフェスタみたいなのを、子育てがメインのことは基山町ではやれないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

今、御紹介のそれぞれのイベントについては、例えば、サガテレビさんとか、佐賀新聞社さんとか、大きなマスコミの方、そしてそれぞれにいろいろな事業者の方とか、子育て支援の方、あるいはお医者様とか、医師会だとかですね、そういった協力のもとで、あれだけのイベントがされて、子育て応援フェスタに至っては1万数千人とかですね、かなり大きな方の御来場があったみたいです。

そういったことを考えると、やはり町だけでやるというのは非常にいろいろな体制的にもそうですし、費用的な部分あるいは集客力というところでなかなか難しいものがあるので、例えばそういった企業さんとかマスコミあたりから、そういったイベントでどうでしょうかという照会があった場合は、ぜひともそれに乗っていきながらイベントを実施するというところでは手を挙げたいとは考えています。ただ、現時点でも保健センターのほうの子育て交流広場のほうでもいろいろなイベントを実施しています。なかなかその広報というか、情報の提供がもう少し広がっていかないといけないかなと思っているんですけども、そういうところでも実施をしています。ただ、それはちょっとそういった世代の方に向けてということですので、まあ町としてもできるだけ今の基山町の子育て支援策とあわせてですね。例えば、ほかの子育て支援の環境というのを、もう少し集めた形でのPRというのを今後行っていかないといけないのかなと、その点についてはもっと今後勉強していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

イベントの大きさではなく、やはり子育てをされている方というのは、やはり話を、いろいろな方と交流を深めてアドバイスをしたり、アドバイスを受けたりというそういった場が、やはりまだ基山町は少ないのかなというふうに、お話を聞いていて思いました。そういった場をこういうふうな佐賀みたいな大きなフェスタみたいなのを基山町で開催するのは難しいかもしれませんが、小規模でも回数をふやしていただいて、より子育てをされている方の悩

みを聞いたり、お母さん同士の話をしていただける場をもっとつくっていただいて、子育てがより楽しい基山町になるよう進めていっていただきたいと思います。

次に、妊娠中の助成についてお尋ねさせていただきます。

実際、妊娠中に不安になることといえば、生活費が低くなる。また、妊娠中毒や切迫流産、切迫早産など、子育てなど強いられ、家庭を援助することができなくなったり、入院したりして子育てが、1人目であれば家庭にいらなくなる。2人目以降だったら子供たちの面倒が見られなくなるなど、いろいろな不安があるんですけれども、そういった部分で町として子育てに優しいまちづくりということで、もっと妊婦、妊娠中の方に助成はできないかと思いを質問をさせていただいているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

1回目の回答で町長のほうもお答えをいたしておりますように、妊娠中の検診につきましては母子手帳の交付のときに14回分を交付させていただいております。検診につきましては、大体第8週から24週までは4週間ごと、24週目を経過しましたら、以後2週間ごとということ想定して14回とさせていただいております。担当医師の判断や妊娠高血圧症とか特殊な事情が起こらなければ、一応お渡ししている14回分で、基本的な検診については費用負担が発生しないものと思っておりますし、また逆に14回全部使うことがなかったというような報告もいただいております。

あと、不安解消の部分につきましては、ママパパ教室を開催をさせていただいておりますけれども、そちらのほうに当然出席をしていただいて直接その、内容といたしましてはいろいろな、たとえば母乳と栄養の講座であったり、それから管理栄養士による栄養と食事であったりとか、いろいろな教室そのものも受けていただいて、不安解消になっていると思っておりますし、またママパパということで、妊婦さんだけではなく御主人であったり、その家族の方にも参加をしていただいておりますので、そういった教室の後にですね、それぞれ家族同士で仲がよくなって、そういったところでのネットワークにもつながっているというふうに思っておりますので、そういったところで不安解消という意味では、こういった教室に参加をいただくように、もっと広報活動も充実させていかなければいけないと考えております。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

不安というのが、出産にかかる医療費もありますし、初めてのお子様であれば、子育ての仕方、ママパパ教室でどういうふう赤ちゃんなどの見方などを教えていただくということも不安解消になるんですけども、一番は経済的にやはり女性の方も妊娠された後、仕事を休まないといけなかったりして、経済的に一番不安を感じて、妊娠するのをもう少し経済的に落ちついてからなどという意見を聞くんですね。そこでなかなか結婚して、妊娠して、子供を産もうというところまで至っていないみたいです。その妊娠して仕事を休む期間、この期間に何か町として今後検討できないのか。

1番はですね、やはり保険などもありますけれども、社保だったら3分の2だと思うんですけども、補助。就業時の3分の2の賃金が支払われると思うんですけども、家庭からしてみたら、やはり3分の1をどこかでまた削らないといけない。ほかにも子供がいらっしゃるってぎりぎりの生活をされているところであれば、やはり1人目、2人目というのが考えるのが難しくなってくるので、子育て、妊娠中の妊婦さんに対して、もっと手厚く助成ができないものなのかと思い、この質問をさせていただいているんですけども、今、何かこう、妊娠中の方に助成している部分で、この医療費の14回分の補助や教室以外で何かあれば教えていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

現状で、先ほど神前議員が言われた以外にはございませんけれども、今回の議会に佐賀県の事業でございますけれども、風疹の予防接種について、緊急的な措置として妊娠を希望される方、それからその家族について補助を行っていくということをお願いをさせていただいておりますけれども、直接的に妊娠期間中に所得補償とか、そういった部分については現状では困難ではないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

先ほど言われた風疹の話なんですけれども、これは別に妊娠中の方ではないですよ。妊娠中の方は接種できないので、妊娠予定者、妊娠する前か、それを考えている人じゃないと接種できないので、別に妊婦さんとは全く関係ないと思うんですけれども、違いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

議員さんおっしゃるように、確かに妊娠中は当然接種はできませんけれども、逆に妊娠中の不安を解消することには、予防接種を受けておいたり家族がそういった免疫を持つことによって、風疹にかからないことによって妊娠中の不安は解消できるというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

済みません。これはまた委員会のほうで話をさせていただきたいと思います。

今後、妊娠中の女性、妊婦、また妊娠中の方がいる家庭を手厚く補助できるよう、より子育てができるよう、子供が生みやすい環境をつくってほしいという思いで質問をさせていただきました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で神前輔行議員の一般質問を終わります。

ここで1時20分まで休憩します。

～午後0時20分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○2番（久保山義明君）（登壇）

皆さん、こんにちは。2番議員の久保山義明です。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い3項目質問をさせていただきます。

その前に、基山町議会議会改革の一環として実施しています土・日議会を開催しましたところ、多くの傍聴者の方に御参集いただき感謝申し上げます。私は、登壇のたびに申し上げ

ておりますが、議会傍聴こそ住民自治への第一歩だと思っております。日曜日の昼下がりに貴重なお時間ですが、おつき合いますようよろしくお願いいたします。

さて、今回は町長の政治姿勢を問う形で質問をさせていただきます。

最近、特に町民の皆様から聞かれる言葉が、町長の決断力であります。恐らく町長は、特に行政内では多くの課題が次から次へと湧き出る事案に対し、さまざまな角度から対処しなければならず、どうしても時間軸で見たときに民間のような即断即決しにくい場面が多々あるという言葉が返ってくるでしょうが、今は行政こそスピードは最大の付加価値であり、百の議論より一の実行こそが政治家としての首長に課せられた役割だと考えます。

そこで、今回はいつもの提案を含んだ質問は控え目にしながら、政治家小森純一氏と対峙する場面、また町長に対しての質問が多くなることを考慮させていただき、以下の質問に移らせていただきます。

まず、1項目め、町長の政治姿勢について。

(1) 図書館建設についてお尋ねいたします。失礼しました。図書館等建設についてお尋ねいたします。

ア、図書館等建設検討委員会報告書における町長の所感をお示してください。

イ、町長から教育委員会への諮問内容をお示してください。

ウ、今後のスケジュール及び工程表をお示してください。

(2) 総合計画策定についてお尋ねいたします。

ア、計画期間を10年とする理由をお示してください。

イ、町長公約との整合性についてお示してください。

(3) 固定資産税の課税誤りについてお尋ねいたします。

ア、1年間に2度の課税誤りが発生したことについて、その原因及び所感をお示してください。

イ、事務処理体制強化の具体的な方策についてお示してください。

続きまして、2項目め、観光行政について。

(1) 観光協会移管に伴う行政の役割について、移管先の基山町商工会とどのような連携をとっていくのかお示してください。

(2) 1350年祭を見据えた基肆城跡を観光の視点からどのような取り組みを考えているかお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終了いたします。答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

久保山義明議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの町長の政治姿勢についてということでございます。

(1)図書館等建設について。

ア、図書館等建設検討委員会報告書における町長の所感を示せというお尋ねです。

これは、重松議員のお答えにも申し上げましたけれども、私、期待した各項目についてよく検討していただいたと思っております。これからの方向づけなり、あるいは最終的協議、決定の立派な判断材料になり得るものと考えております。

それから、イの町長から教育委員会への諮問内容を示せということでございますが、これは私のほうから特に教育委員会へ諮問したというか、というようなことではないかとも思いますけれども、いずれにしましても、私も思っておりましたのは、これはもうさっき申しました建設検討委員会の設置要綱に書いております次のようなことをお願いをしたということでございます。

1つ、図書館の基本的な方向性に関すること。

次に、図書館の機能とサービスに関すること。

3つ目に、図書館の場所及び規模に関すること。

4つ目、図書館の建設の可否に関すること。

5番目に、その他図書館づくりに必要な事項に関することとございます。

それから、ウの今後のスケジュール及び工程表を示せということでございますが、6月30日の日曜日に町民の皆様との意見交換会をするということです。

それから、7月中旬ぐらいまでには図書館建設の方向性を決定できればというふうに思っております

(2)の総合計画策定について。

アの計画期間を10年とする理由を示せということです。

基山町の将来を描く総合的な計画ですので、ある程度長期の視野で計画を策定すべきものと考えております。従前、規模の大きい都市においては20年程度の期間で策定されたところ

もあるようでございますが、基山町としては従来から10年の期間で策定しておりますし、これを5年という短期の見通しで将来計画をつくるわけにもいかないというので、これまでどおり10年の期間で策定したいと考えております。

イの町長公約との整合性について示せということです。

町長公約のこの意味を、政治的約束と捉えて回答させていただきます。

総合計画は、政治的約束とは異なり、基本的な行政上の計画ですので、町民の皆さんと一緒に策定していくわけでございます。必ずしも政治的約束と全て合致するものではないと考えております。私としましては、私の考えを機会あるごとに説明をしながら、町民の皆さんに御理解をいただき、その上でできるだけ整合性のある計画にしたいと、なればと考えております。

(3)固定資産税の課税誤りについて。

ア、1年間に2度の課税誤りが発生したことについて、その原因及び所感を示せということでございます。

固定資産税は、固定資産の価格をもとに算定される税額を納める税金で、課税明細書とともに納付税額を通知する賦課課税方式でございます。課税を行うときには所有者、形状、利用形態等を確認して評価し、課税しなければなりません。

平成24年度の件につきましては、評価替え作業中に評価替え制度の処理漏れが原因で、評価額が改定されなかったため、課税誤りが発生いたしました。

平成25年度の件につきましては、課税を行うときに土地の状態の確認が十分にできてなかったことと、申告制度を十分に周知していなかったことが原因で課税誤りが発生いたしました。誤りの発生は、制度の理解不足や、担当者間の引き継ぎが不十分であったことや、税に関する周知不足があったためと思われるため、課内での業務機能を確認してまいります。

それから、イの事務処理体制強化の具体的な方策について示せということですが、税務は地方税法のもとで、公正・公平な賦課課税を行う義務であると考えます。

具体的な方策としましては、1、担当者間の報告体制を再調査し、引き継ぎ漏れの防止や、連携の強化を行います。

2、新築増築の評価時に、既存の家屋や敷地周辺土地についても確認を行っていきます。

3つ目に、住宅用地の特例制度と家屋を用途変更した時の申告書提出の周知を行います。

4つ目に、固定資産税納税通知書の送付時に、課税明細書の見方がわかるように記載した

ものを同封いたします。

5つ目に税務研修及び課内研修等を通じ、職員の資質向上を図ってまいります。

2項目めは、観光行政についてということ。

(1)観光協会移管に伴う行政の役割について、移管先の商工会とどのような連携をとっていくのかということでございます。

基本的には、基山町観光協会の事務は、基山町商工会にお願いをしておりますが、当面は町のほうでも連携していかなければと考えております。また、基山町の観光をどのように発展させていくのか等の政策的なことに関しましては、もちろん基山町観光協会や基山町商工会その他町民の皆さんと話し合いながら、町行政が主体となって考えていく必要があると考えております。

(2)1350年祭を見据えた基肆城跡を観光の視点からどのような取り組みを考えているかということでございます。

平成27年には1350年祭のイベントとして「山城サミット」を基山町に誘致したいと考えておりますので、これを機会に町をPRできればと考えております。観光協会や商工会とも議論しながら進めていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問は一問一答でさせていただきます。

まず、前段でも申しましたように、最近特に町長の決断力、また行政トップとしても管理能力に疑問を呈するという多くの町民の皆様からそういう声を頂戴いたします。このことについて、御自身の耳に入っているのか否か。また、そういう声に対しどのような御意見をお持ちなのか、まずお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそ管理能力、それからスピード感というようなこと、この辺が全くそれに対応できているというふうには私自身も思っておりません。そういう声も聞きますし、私もやっぱり

まだまだその辺のところは考えていかなきゃいかんというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

では、本題に入っていきますけれども、図書館の問題。午前中も質問がありました。それを踏まえ割愛できるものは割愛し、有効に時間を使っていきたいと思っておりますので、まずアからウの項目を一括して質問をさせていただきます。

まず、所感をいただきました。町長、御本人の胸のうちには既にある程度の方向性をお持ちだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

方向性といいますか、この辺がいいのかなと、こう考えたらいいのかなというようなことは、当然、私も感じは持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先ほどの1回目の答弁をお聞きしますと、検討委員会の皆様には、よく検討していただき最終的な材料となり得るとのことです。その答えとして、最大限に尊重したいとも受けとめられ、またこれは重松議員の答弁でも言われたことです。町長の考えを裏づけしたものと思われまます。それを今ここで、町長の考え、方向性を意見交換会の前に言うことは避けられまますか、改めてお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

きょうここでというつもりはございません。一応、庁舎内でも、あの報告書に基づいたところの検討をいたしておりますし、また、それについても若干詰めななきゃいかん部分もあるということがございます。いずれ、今度、説明会するときにはその辺の方向性なりも、やっぱり行政としてはこういう思いだと。しかし、これはもちろん手順として、決定というような

ことじゃなく、皆さん方等の御意見も伺いたいと、それによって最終決定に持っていくんだという、そういうスタンスでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

町長は昨年の6月議会において、鳥飼議長の質問に、これからの図書館どうあるべきかと、どうするのかというようなことを、まずは今年度ぐらいには当然方向性というのは決定して、どうするかという方向で進みたいということだと答弁されております。私は検討委員会の報告に町長みずからが昨年度中にでも方向性を示されるものだと思っておりましたが、再度、先ほども答弁されましたように、庁舎内での検討を命じられました。この再度の庁舎内検討では、町長としての意思を明らかにされてからの検討だったのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そのところは、当然、検討委員会に検討をお願いすると、その報告が昨年度末ですか、にいただきまして、それを今度はみんなで検討すると。その中には当然、私も一メンバーとして入って検討したということがございますので、当初思っておったのは、それはできるだけ早くというようなことで、ことしの3月なりなんなりということには、一つの一定の方向性を出したいという思いは確かに持っておったと思いますが、そういうことでこれまで進んできたということです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、この庁舎内検討委員会のメンバー、これは全課長でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

庁舎内検討委員会のメンバーにつきましては、三役のほかに、まちづくり推進課長、企画政策課長、財政課長、最後に私でございます。教育学習課長です。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

では、教育学習課長、何回報告書が上がって、今まで開催されたか。また、その主な内容を簡潔にお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

検討の回数の3回は、4月23日、5月9日、5月15日の3回でございます。

検討の内容の概要ですけれども、大きく分けて4項目ですが、第1が行政評価施策としての評価を8項目検討いたしております。それから、第2の建設に当たっての障害の難易度・解決策の展望ということで6項目にわたって検討いたしております。第3に財政支出ということで2項目にわたって検討いたしております。最後に住民合意期待度ということで5項目にわたって検討いたしております。そのほか、それに付随する問題点が発生するというところで2項目検討いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

はい、ありがとうございます。

先ほどの答弁のスケジュールですね、等を考えると、意見交換会の後、もう一度課長会議に諮ってというふうに考えられますが、私は決して町民の声を無視してでも町長としての判断で決めてしまえと言っているわけではございません。まず、建てるのか否か、建てる場合の場所はどこか、財政規模としてはどれくらいか。何度も言ってきましたけれども、まずこの部分は町長みずからきちんと意思表示を示すべきではないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それはまだ建設検討委員会さんをお願いする時点、報告書をもらう時点では、それをやっぱり先行させるというのはいかがかなということで、もうフリーな立場で自由な立場で検討

していただくというような考え方でおりました。

建てるのか建てぬのか、それから財政がどうなのかと、それをお示ししてしまうと、もう全てやっぱりその範囲内での検討ということでございますので、そういう形で進めたということでございます。それに対しては非常に検討委員会の皆さん方も御苦心なされたと思います。財政がこんなだからと言ってしまえば、もう限定されるというようなこと、フリーだとなお今度は難しいというようなことがおありだったかと思えますけれども、私はそういう思いでお願いをいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先ほど、町長は諮問をしたわけではないというふうに言われました。恐らく指示をされたんだと思えますけれども。あくまでも広報でこの検討委員会さんのメンバーを募集された際には、こういう内容って一切書かれてなかったわけです、図書館に興味のある方というのが大枠だったと思います。その中で建てるのか否か、財政の問題まで、たまたま今回集まっていたメンバーの方は専門的な知識の方が多かったということもあるんでしょうが、これだけの報告書が上がっています。しかし、私はこの部分というのは、やはり政策として掲げるべきではないかなというふうに思っております。私は、執行権、予算調整権の侵害だと言われるかもしれませんが、町長が今お考えになっておられるであろうことをちょっと代弁させていただきます。

場所は、検討委員会でも最有力の候補地として提出された中央公園に、中央公園の木々や桜を借景に知と交流の情報拠点とします。面積は人口等を勘案し1,000平米、建物は4億円を上限とし、設計料は建設費の5%、2,000万円。ただし設計はとても大事です。未来への投資ですので、極力著名な建築家での検討をします。例えば、隈研吾氏、伊東豊雄氏、古谷誠章氏といった方々を招聘できれば、きっと基山町の人口増にも寄与されると思います。そして什器・備品等に3,000万円、合計4億5,000万円、国等の補助金は難しいと判断されるため、また現役世代のみでの負担を減らすためにも20年間の起債を組ませていただきます。また、先日、手塚治虫文学賞を受賞された基山町出身の漫画家原泰久氏を名誉館長として招聘できればと考えます。ただし、開館時間、休日の設定などを含めた図書館、資料館としての機能、構築物の検討、電子アーカイブ機能の検討、イベント企画の検討など、これらは1年

間じっくりと時間と回数を重ね、ワークショップ等によって部会などもつくって、多くの町民参画を実施します。町長いかがでしょうか。失礼ながら、町長が考えられておられるであろうことを代弁させていただきました。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

大変貴重な御意見、方策をお示しいただきましてありがとうございます。まだ、そこまで考えてない部分までというような部分もあります。4億円というような金額もお示しいただきましたけれども、内部的ないろいろなことを考えれば、それじゃおさまらんだろうなど、建物だけでもやっぱりそのくらいかかるんだろうなというような感じもいたしております。そのところは、今ここで私がこれではっきり限定して、全てこれでというようなつもりもございませんし、設計士の先生方の名前というのは、私も知らない部分もございました。しかし、いずれにしても、機能的なものというのは、これからしっかりやっぱりそこで検討して、いろいろな有識者の方とも御相談しながら、これからの図書館どうあるべきかというようなことで、進めていくべきだろうというふうには思っております。それから、原先生を名誉館長って、なるほどなという思いでございます。これはまた検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

仮定の話で申しわけありません。もし、中央公園を決断されるタイムリミット、これは中央公園内のバリアフリー工事と絡んでくるわけですがけれども、まちづくり推進課長、タイムリミットはいつでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

まちづくり推進課で考えております議員おっしゃいますタイムリミットというのは9月末が適切じゃないかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

町長もこの工期は御存じだと思っています。7月上旬には方向性を示したいとのことですが、どのタイミングでどのような形で発表される予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

どのタイミングでって、まず最初の6月30日の意見交換会をやりまして、その状況を見まして、それで、庁舎内で決定できれば、庁議という形ではっきりさせまして、そして議会を開くということまでなくても全員協議会というような形でも、議員さん方にもこれを御理解いただきたい。そうした後に本当の決定だということを、どういう形でするのは別ですけども、公表という形にしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

多くの住民の方が注目されています。町長として、この知と情報と交流の拠点である図書館建設にトップとして携われる方はもう極々まれです。非常にうらやましくもあります。ここはお願いだけして、次の質問に移ります。

総合計画策定についてお尋ねいたします。

来年で第4次総合計画が終了します、小森町長の10年間を振り返り、第4次総合計画の基本構想及び基本計画について、明らかに乖離してしまったなという点があれば、所感も含めお示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

前回の総合計画、これは10年前ですかね。そこにうたってあります基本的な部分というのは、私はそう乖離しているとは思っておりません。あの当時は合併はしないというような決定がなされた後でございました。直後だったと思います。それを前提といたしまして、本当にどういうまちづくりをしていくのかというようなこと。そこに、前文にも書かれておりま

した、詳細はちょっとここではなんですけれども、やはり集い触れ合って、みんなが仲良くして、住みやすい住環境をつくっていきこうやというのが主な趣旨だったと思います。そういう意味で私もそれに沿ってきたつもりでございますし、そこに財政の問題、これもしっかりとやっぱり、これから先の見通し確立をしていかなきゃいかんというようなこと、それから協働、みんなで力を合わせていかなきゃいかんというようなこと。その辺のところはやっぱりそれに沿った、それに折り込むじゃなく、むしろそれに沿った私の思いでもありましたし、乖離逸脱じゃないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

乖離する部分はそうなかったということですが、私はこの人口目標は明らかに乖離しているんじゃないかなと思っております。平成27年の年次目標1万9,000人、将来目標2万1,000人、これをベースにこの庁舎も町民会館も体育館も、そしてこれから数年で大きな問題となる下水道も全てこれが基本となる数字です。しかし、町長は人口減少は全国的な流れというふうに、基山町もそれに当てはまるということをあちこちで言われていらっしゃいますが、今もその考えは変わりございませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私の考えというよりも、やはりそれは流れだというふうには思っております。この周辺を見ると決してそうじゃないじゃないかというような御指摘もあろうかと思っておりますけれども、やはり全国的、そして、あの周辺におきましても、さあ本当にこれからどンドンどンドンふえていくのかどうかというような問題は、ちょっと私も疑問ですし、いろいろな方とお話ししても、20年後、25年30年後、そういうところはどうなっているのかなと、基山町も振り返ってみれば25年前にけやき台の開発が一応終了いたしまして、それまではもう佐賀県でも人も驚くような人口増加ということでございました。それが、だんだんこう、それは私の不徳の致すところだという向きもあるかもわかりませんが、やはり一遍にふえたところ、これはその幾らかリアクションも来るだろうというような、これはもう、私がこれを言うと言いわけになってしまいますから、余り言いたくはございませんけれども、やはりそういう

こともある。そして、それを1万9,000人、2万1,000人にふやすというようなこと、果たしてそれが本当にいいのかなというような、そういう私のこれはマイナス的な考え方、これはいけない部分かもわかりませんが、やはりそこはそこで踏まえながら、いかに減らさないようにしていくか、ふやしていくかというような、それを無理なく考えていかなければいけないのではないかなと、私はいまだにやっぱりそういう考えは、やっぱり視点は持つておくべきだろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

はい、何と申しますか……。わかりました。ちょっと時間もありませんので、次に移りますが、先ほどの答弁で10年間に計画期間、これは町長の判断に左右されずにとということだと思えますけれども、私は町長の公約って、そんなに軽いものなのかなと。この答弁だと、町長要らないですね。町民の方から町のトップとして負託を受けるということの意味合いが余りにも軽いんじゃないかなと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

どうも、その辺がかみ合わないといいますか、そういう考え方もあるかもわかりませんが、やはり総合計画というのは基本的な町の方向性なり何なりということではないかというふうに思います。そして、それをどう実行していくかというようなことが、その施策、町長の役目だろうというふうに思いますので、そんな全然乖離するというような、そういう総合計画でも町長の政治施策、お互いそういうものでもないとは私考えております。その辺がちょっとどう説明しても御理解いただけない部分かもわかりませんが、いずれも、どっちもやっぱりそう乖離するものじゃないし、どっちもやっぱり軽いものでもない大事なものだというふうには思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

この第5次基山町総合計画策定方針案ですけれども、10年間の基本構想、基本計画まであ

ります。これからの10年間は合併問題、広域連携、人口減少、少子高齢化、財政問題、環境問題、地方分権の推進、ひいては道州制のことなど、今までの10年間と比べものにならないくらいさまざまな課題が如実に直面してきます。それを今まで10年だったから、答弁にありました従来から10年で作成しているから、今度もとりあえずといった考えに疑問を感じますが、担当課長いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

10年というところは、書いておりますとおり従来から10年だということしております。今後世の中がいろいろ変わっていくというのは、私も考えられるのではないかと考えておりますけれども、大事なことはやはり基山町をどういうふうにやっていこうかという計画をつくるわけですから、それに基づいて今後10年間何をやっていくんだということをきちっと決めることが一番大事なことだと思っております。それを時代の流れは動きますけれども、その中でもやはりしっかり自分たちの基本的な姿勢は、基山町の将来の姿勢はきちっと守っていかなきゃいけないと思っております。しかし、やはり道州制とか、大幅な中央制度の改正とかがあれば、そのときは当然見直さざるを得ないんじゃないかというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先ほどの申しましたように、これは基本計画、これは前期5年・後期5年というふうに考える気持ちは全くございませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

基本的には最初10年つくりますけれども、内部的な呼び方では、まず前期でやってしまう部分が前期5年の計画になりまして、5年後にいろいろな見直しが当然必要になりますので見直した部分が後期計画となりますけれども、最初から5年だけつくって、あとの5年の分はつくらないということはないと思っております。きのうからの一般質問でも上がっており

ますけれども、いわゆる町営住宅の改善の問題とか、いろいろな問題、それから庁舎のいろいろな施設の改善の問題、それから下水道の問題、そういうものは長い目で見て計画をつくっておかないとやっぱりまずいと思いますので、そういうことはきっちりやっつけていかなきゃいけないと思います。ただ、内容によっては5年で当然見直しの時期に入るということはあり得るかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

皆さん御存じのとおり、総合計画に関しては地方自治法で策定義務が削られました。ただ、基山町としては3月議会で策定するという事で議会でも可決をしております。ただ、その10年というのが、どうしても私は引かかるんですけども、先ほども申しましたように、この策定方針案ですね、この中に地方分権、急激な社会情勢の変化及び町民の価値観の多様化の中で策定される今回の総合計画は基山町の将来を左右する重要な計画となるものと、みずから記されております。その中、求められるのは恐らく財政計画との担保、これは10年間で本当に担保ができるんでしょうか。財政課長、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

現在ですね、町の一般財源が35億円ほどございますけれども、そのうちに地方交付税が10億円とか11億円でございます。今回は東北の大震災とかありまして交付税を減額するというような特例措置も設けられましたけれども、地方としてはそういうふうに関国の動向によるものが非常に影響が大きいものがありますので、現在の状況をもし続けたらという前提を立てればですね、どうにか身の丈に合った歳出をしていくということをやっていけば、まあ10年間財政計画というのは立てることは可能だと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ただ、相当にやっぱり厳しい、担保していくというのは非常に厳しいと考えます。例えば、神奈川県藤沢市なんかは、もう総合計画をつくっておりません。その理由として、予算の

乖離、長期的な総花的な事業計画の実効性の確保が困難となることが予想できるわけですよというふうに説明があります。

私も一番心配なのが、この計画の形骸化ですよ。先ほど町長が言われましたように、平成27年の目標1万9,000人。ただこれは全国的な流れとして、今現在1万7,700人ぐらいですか、それでは乖離しているとは思わないということになると、全ての計画を基本からやり直さなければいけない。それが本当に従来どおりの計画策定期間でできるのか、これが私一番心配するところでございます。

町長が先ほど、私の考えを聞かれるごとに説明しながら理解していただき整合性のある計画にとりました。最終計画年度は平成37年です。恐らくこのような立派な冊子で総合計画ができると、町長の写真入りの御挨拶が載るでしょう。平成37年、町長が幾つになられるか知りませんが、そこまでやっぱりその計画を背負っていかれますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まさかと思います。そんなことは不可能でございますし、一応の基本線というのは私の今の思いで、それも、おまえ独断でもやれとワンマンでいいからやれと、書けということになるかもわかりませんが、そういう問題でもない。やっぱり私もいろいろな策定をしたその過程によって、いろいろ考えるべきところは考えながら、私の意見も言いながら、挨拶なしということもいいかもわからんなど今思ったんですけれども、まあ挨拶を書くということであれば、その辺も含んだところでの挨拶ということになるろうかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

このコンサルの委託ですね、今議会で繰越明許として2年間の契約、合計830万円ぐらいの契約ですけれども、私は恐らくこのまま行くと、過去の実績とか、指名入札でこのコンサルが決まると思いますけれども、私はこういうものこそですね、町長の意思で本当に大事な時期なので、こういうスタンスで10年なら10年の計画をつくってもらいたいという町長の意思が入ってもいいんじゃないかなと思いますけれども、そこはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

コンサルには当然頼むというふうには思います。しかし、そこには私の意思でもあろうし、それから今の執行部といいますか、それから住民の皆さんの意思、この辺は十分に織り込んでやっていかなきゃいかんというふうには思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

基山町にはさまざまなたくさんの計画があります。これももちろんP D C Aへのサイクルの中で動いているわけですけれども、計画つくるのはいいです、Pの部分はですね。最近の評価のCのチェックの部分も入ってきています。ただ、どうしても見えてこないのが、最後のAの部分です。この評価をして基山町がどう動くのか、このAがないと循環になっていかないですね。ぜひとも、ここを、計画をつくることだけが目的とならないようお願いしながら、次の質問に移ります。

固定資産税の課税誤りについてでございます。

非常に残念な報告でした。記者会見の後の5社ですね。西日本、朝日、読売、毎日、佐賀新聞、私も全て新聞をコピーして読ませていただきました。記事内容はまちまちですけれども、まず現在のところ、還付金の合計額、これ過去20年ですよ。町政報告で加算金も合わせて1,566万5,000円ということでしたけれども、問題は追徴課税の分です。これは多分5年間にさかのぼってだと思えますけれども、もしわかるのであれば、概算で構いません。幾らぐらいになるか教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

今のところ査定額に対しては課税する方の資料等を見ながら、今担当が個々に調査をしております。調査内容については、大分進んではおりますけれども、もう一度係内で内容をチェックを入れて最終的な額を出さなくてはいけないと思っておりますので、大変申しわけありませんけれども、ここで額の発表をさせていただくことはできませんので、よろしくお願ひします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、追徴の分の納付期限、これは示されているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

追徴分に関してですけれども、まず追徴分に関しては平成25年度中に納めていただくということでお願いにまいる予定であります。それで、平成25年度中に全納が、全額納めることが困難な場合は分納誓約をいただいて平成26年度中の全納をまたお願いいたします。それでも、また困難ということであれば平成27年度までで全ての額について納めていただくというふうな考えを持っております。平成27年度までに納めていただける方に関しては、猶予期間中ですので延滞金に関しては課さないというような考えを持っております。ただ、平成27年を過ぎまして平成28年度でもまた分納で納めていく方法はあるんですけれども、平成28年度以降に関しましては、その納める額に対しての延滞金に関しては加算させていただくというふうな予定でおります。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

はい、わかりました。それでは、先ほどの新聞記事に戻ります。町政報告でも、新聞紙上でもありましたけれども、職員の処分を検討していると。これは何を根拠に処分をされるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

何を基準といいますか、これはいろいろな角度から原因を調べていかなきゃいかんというふうに、まずそういうことを思います。本当に原因は何なんだと、そもそも基山町というのはそんなルーズなところなのかと、本当に基山町だけで、何でというような疑問もあります。本当に基山町がそういうルーズな体質なのかどうかということ、これもやっぱり考えていか

なきやいかん問題だと思います。何しろ15年というかも20年も前からずっと原因があつて、それが積み重なってきたというようなこと。それが発見されずに、そして今や国土調査が終わって、それとあわせておつたら出てきたというような、そういう時期的なものもあつたのかもわかりませんし、それから組織がどうなのかというようなこと、税務課にもっと人員を集中させるのか、とにかく限られた人員でございますから、なかなか厳しい面もありますけれども、そういうふうな組織体制の問題なのか、あるいは体質というような言い方しましたけれども、ちょっとやっぱりスキルが足りないのか、もっと教育、税に対する教育を徹底して、いろいろなところで勉強させるというようなそういうことも必要なのか。それから、意識が、いわゆる危機管理というかコンプライアンスの意識が低いのか、この辺全てをずっとやっぱり検証していかなきゃいかんし、その中で、携わった人間、その人がどうだったのかというような、それも検証しなきゃいかんと。それから、管理体制ということであれば、私自身の、去年は私もある程度のあれは受けたんですけども、今回もまたどうなのかとか、その辺もいろいろな意味で検証していかなきゃいかんと。今まだ、はっきりした額の出ない時点でございますので、同時進行でその辺もやっぱり私どもも考えていくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

今、町長からいろいろお話をいただきました。ただ、今回一番驚いて、私がこれはやっぱり一般質問をすべきだなと思ったのが、佐賀新聞に書かれてあります、もう町長はお気づきでしょう、一番は職員の意識の問題だというふうに書かれています。正直愕然としました。この発言の真意ってどこにあるんでしょうか、先ほど言われた内容でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

新聞記事何行かのうちに、その記者の印象に残ったといいますか、強く感じたところをそう書くということだろうと思います。したがいまして、私も何もそれだけをみんなの前で言ったつもりはございません。組織の問題も言いましたし、意識、それから能力というか、そういうこともひっくるめて言ったつもりでございます。それをその数行の中で、やれ職員を

どうこう言った、意識がどうだったというそれだけ捉えて言われても、ちょっといかがかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、総務課長にお尋ねします。今回の一番の原因は何だったと思われませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今回の課税誤りの一番の原因は、やはり職員の税に対するちょっと知識が足らなかったのと、固定資産税業務に対する意識の弱さといえますか、業務に対する間違わないように正確に仕事をするという意識がちょっと不足していたというふうに思います。

まずですね、原因としては、新聞にも出ておりましたけれども、税務課長のほうからマニュアルをもう少し、マニュアルはあったんですけども、マニュアルについて完璧にそれを遂行していなかったというようなことで誤りもあったということですので、そういうマニュアルの徹底、そういうものが少し足りなかったんじゃないかということで、やはり職員の意識がちょっと足らなかったんじゃないかというように感じています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

この問題でコンプライアンス研修会が行われたと思います。そのとき、総務課長は一番の問題は違うところを言われていますよね。もう一度お聞きします。コンプライアンス研修で何が一番問題だったと言われていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

一番の問題はですね、私がそこで言ったのは報告、連絡、ほうれんそうですね。これが今の役場の職員には不足しているというのは申し上げました。

そして、研修ではですね、確かにコンプライアンス研修を新採の職員に1回と、それから

新採以外の職員に2回いたしました。一番私が言いたかったのは、研修の内容も大事ですけども、要するに職員自体が意識を変えないと変わっていかないということを一番に言いたかった、それを一番伝えたかったです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

この問題に関しては、私の多くの、もう一人二人ではありません、多くの職員から逆に相談を受けました。このコンプライアンス研修で言われたことですね。今の答弁とも若干違います。

副町長は今回ですね、町長が副町長を任命されるときに、議会答弁で、基本的な部分は大きく変化することはないと思いますけれども、職員への命令あるいは管理指導の強化になるというふうに思いますということで、副町長を任命されています。これについて、今回一番の問題、いわゆる副町長がいつも言われる組織風土、これに関してどのような御意見をお持ちでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

今回の課税誤りについては、先ほどいろいろ答弁の中でも説明があったと思いますけれども、特に組織風土の面ですね。やっぱり組織として仕事をしていく中では、風通しがいい組織をつくっていく必要があるし、あと相談体制ですね、報告、連絡、相談。その辺が少し足りないのかなというふうに私は感じております。それで、今年の課税誤りもありましたけれども、それ以降のコンプライアンス研修等を通じて、その辺を充実させていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、今後もその分力を入れていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちょっと再び副町長にお尋ねします。風通しのいい組織にしたいと。県庁では、この県庁ホットラインというのがありますね、政策監グループがつくられている。佐賀県庁広域通報

制度、これを基山町の、今回は風通しがよくなかったということだと思います。こういう制度をつくるおつもりはありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

田代副町長。

○副町長（田代正好君）

風通しがよくなかったというのは、今回職員が疑義を感じてからですね、実際私たちにまでに報告が上がってきたのに半年ぐらいかかっているわけなんですね。それがやっぱり一番問題なのかなと思っております。そういう疑義が生じた段階で、早目に上のほうに話が上がればその後の対処方法も大分変わったのではないかなと思っておりますけれども、そういうところで、担当職員が上司のほうに相談しにくかったのか、また情報を上げにくい何かがあったのかなという部分はまだ、私も検証をしたいなというふうには考えておるんですけれども。

その中で、広域通報制度をおっしゃいましたけれども、庁内での広域通報制度というのは、ある程度組織が大きくなないとなかなか機能しないのかなというふうに私個人は思っております。広域通報をつくるのであれば、行政組織とは別に、第三者機関を設けてそこに通報するとか、そういう形をしないと、なかなか機能しないのかなと個人的には思っております。やっぱり組織が小さいものですから、関係する顔見知りの職員ばかりですので、その中での広域通報制度、内部での広域通報制度は難しいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

時間もなくなっていました。最後に一つだけ、事務処理体制強化、これは町長みずからホームページ上に書かれた言葉です。固定資産税というのは、本当に町税の中でも私たちのこの税の中で屋台骨です。固定資産税の専門の係長を置く、これぐらいの機構改革をするというつもりはございませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

当然、固定資産税の係の係長というのは置いておりますけれども、兼務にはなっておりま

す。その辺を御指摘かと思えますけれども、それはそれで間違っちゃいかんと、滞らないよ
うにというようなことかと思えますので、今すぐ、じゃすぐ置きますというようなことでも
ないということだけ申し上げておきます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

今回の問題は風通しが悪いという組織、私はこっちのほうが問題だと思っています。ぜひ
とも信頼関係を含めた組織のあり方を再考していただきたいと思います。

また、観光行政については、次の議会にあわせて質問をさせていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩します。

～午後2時20分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○8番（大山勝代君）（登壇）

皆さん、こんにちは。8番議員の大山勝代です。休日議会の一般質問の最後です。お疲れ
と思いますが、よろしくお願ひします。

本題に入る前に一言言わせてください。3月議会の一般質問で、私は男女共同参画社会の
推進という項目で役場の女性管理職の実現をと要請しました。それに対して、町長は、今の
ところ未定ですと言われましたが、ふたを開けてみると実現していました。その努力に敬意
を表するとともに、今後ですね、第二、第三の女性課長の実現に期待することをつけ加えて
おきます。

さて、今回は2項目について質問をいたします。

1つ目は、高齢者が安心して暮らせる基山町を目指してです。

2つ目は、けやき台が快適な住環境としてあり続けるためには、どうあるべきかという問
題です。

私は、いつの間にかこんな年になったんだろうと改めて感じるのですが、あと数年で古希を迎えます。そして、このごろ思うことは、いつ体調を崩すなり認知症になるかして介護保険のお世話になるかもしれないということです。親を見送りました、夫も見送りました。今度は私の番です。

今からさかのぼって2000年に介護保険制度が始まりました。これは日本のこれまでの家族、家のあり方など、もろもろの変化によって高齢者を家庭で、一般的には嫁ですね、が介護をするには限界があるということで、社会が担うべきだという理論が高まって、そしてこの制度が導入されました。これが介護の社会化とされています。

さて、1つ目の質問です。介護保険制度が発足して10年余り経過しましたが、私はこれは極めて不十分な制度と考えております。利用者側にすると保険料は高いし、現在、介護取り上げなどの声も聞いています。また、現場で働く人は重労働の割には報酬が低くて、長く働くことはできず離職者が多く、介護者の確保が難しいという問題があります。行政としてこの問題をどう捉えているか、お尋ねします。

次に、この3月に策定された基山町地域福祉計画についてです。国の福祉政策とかかわって、ここに書かれている自助・共助・公助の概念は、これまでの自治体の公的責任を縮小しているのではないかと、私は感じるのですが、どうでしょうか。

(3)ですが、ところで、介護保険制度の実行には地域包括支援センターが大きな役割を担っています。最初は役場の健康福祉課がその業務をしていたと思いますが、数年前から民間に委託されました。その移行した後のメリット・デメリットを示してください。

そして、寿楽園にある基山町包括支援センターはどうも利用しにくいとの住民の声があります。支援センターが身近に感じられません。利用しやすい支援センターになるには何らかの改善が必要だと思いますが、どうでしょうか。

1項目めの最後です。制度の発足からすると、この10年余り高齢者は急激にふえています。そして、団塊の世代が75歳になる2025年が高齢者のピークが来ると言われています。このままでは介護保険制度はパンクするのではないかと危惧の声もあります。そのときに慌てないように今から基山町としての施策の実行が大事になると思いますが、重点課題は何だとお考えでしょうか。

2項目めです。けやき台問題を何で大山がするのかと不審の向きもあるかと思しますので、ちょっと説明させてください。2年半前、共産党議員団が町内全戸への町政アンケートをと

りました。その中でけやき台からの要望が積み残しされた、私たちの場ではですね、積み残しをしているなという思いがあります。ですから、それと同時に最近、唐津、東唐津の駅の乗降客が1,200人だそうですが、そういう比較的少ないのにエレベーターが設置されました。設置された、設置した、すると聞きましたので、けやき台の場合も、場合によっては設置が可能なのではないかと思いました。けやき台のことについてはこれまで一般質問で多くの方が質問、問題点を出されていますが、今回私の質問は、具体的には高齢化が進んでいく中、けやき台駅のエレベーター設置と、お店がなくて買い物が不便だとの声が多くあります。この2つのことを質問します。

まず、初めに、けやき台住民が感じている日常生活上の不便さは何でしょうか。項目を挙げて示してください。

次に、公の施設ではバリアフリー化が進んでいます。けやき台駅に当然エレベーターがあっ
ていいはずですが、つくためにはどういう働きかけをしたら実現に至るのでしょうか、お尋ねします。

4,000人以上もの方々が暮らすけやき台ですが、そこに商店がないというのは余りにもいびつです。一概には比較できませんが、私の住む地域では300人足らずなんですよ、上だけですから、下のきやま台は別にしてですね。1軒あるんですよ、それは昔からだから、それは比較にはなりませんけれども、日常的に買い物ができます。そして、そこで高齢者の方が三々五々買い物に来た方たちがコミュニケーションをとっていらっしゃるんですよ。そういう場がやっぱり地域にぜひ必要だと思います。日常的に買い物できる場所、早急に解決すべき問題ですが、どう思われますか。

1の項目の最後の質問ともつながりますが、このまま手をこまねていけば、高齢化が突き進んでいく中、つい
の住みかと思って移住したその場所に住めなくて、そこから離れざるを得ないということになります。住み続けられるには行政として住環境の整備をどう考えていらっしゃいますか。これで1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

大山勝代議員の御質問、お答えいたします。

まず、1項目め、高齢者が安心して暮らせる基山町を目指してということで、(1)介護保

険制度の導入とその問題点は何かというお尋ねでございます。

世界的に類を見ないスピードで高齢化が進み、寝たきりや認知症高齢者の増加、介護期間の長期化など、医療とは別の介護ニーズが増大し、また家庭における介護問題等が大きな負担となっていました。介護を要する状態になった方に対して医療給付とは別に必要な自立を支援して家族の介護負担の軽減等を考慮し介護サービスを給付し、介護を社会で担う制度として平成9年12月に介護保険法(平成9年法律第123号)が制定され、平成12年4月から介護保険制度が開始されました。

公助主義から共助思想への転換を柱にした介護保険開始から12年を経過し、介護保険事業計画も平成24年度からは第5期となり、高齢化が一段と進み団塊の世代が75歳に達する平成37(2025)年に向けた計画でもあります。可能な限り住みなれた地域で住み続ける地域ケアシステムの構築を掲げ事業推進を行っているところでございます。

この間、問題となっていますのが、まずサービス利用の介護給付費の増大とそれに伴う財源確保でございます。

次に、サービス提供を実施する施設の質の向上と職員の確保がでございます。

(2)平成25年3月に策定された基山町地域福祉計画の自助・共助・公助の概念は、自治体の公的責任を縮小しているのではないかとということですが、本計画では公的なサービスを受ける必要はなくても、日常的な生活課題を抱えた人や既存の公的サービスの枠組みの狭間で困難を抱える方がいらっしゃいます。そこで、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことで、生活課題を解決し、地域全体をよりよいものにしていくことを目指しております。つまり、これまでの行政による福祉サービスに加え、地域と連携し、福祉活動を充実させていこうとするものであり、公的責任を縮小しようとするようなものではございません。

(3)の基山地区地域包括支援センターが基山町直営から民間委託に移行したが、そのメリット・デメリットはということです。

地域包括支援センターは、平成22年度から民間委託になりましたが、委託してのメリットとしましては、在宅介護支援センターのころからの専門的なノウハウと専門職の長期の配置ができ、利用者に対して質の高い対応ができることがございます。

デメリットとしては、支援センターの設置場所が中心地から離れた場所にあるということ

でございますが、連絡を受けましたら自宅訪問で相談に対応し、フットワークの軽い相談しやすい体制づくりを行っております。

(4)住民がもっと身近に感じられる包括支援センターになるには、どういう改善があると思われるかということですが、地域包括支援センターが身近に感じられるようにするためには、センターについての理解を深めていただく必要があると思います。そのためには、広報「きやま」、ホームページを利用した広報活動やイベント参加による展示、包括支援センター見学会などの周知活動を積極的に取り組む必要があります。また、困難事例等の対応がスムーズにいくように専門職種のさらなる資質の向上を図る必要があります。

(5)高齢化のピークを迎える2025年に向けて基山町の重点課題は何かということですが。

高齢化に向けての重点課題としては、これまでの制度によるサービスの充実はもとより、誰もが人として尊重され、安心して住みなれた場所で住み続けられる地域社会を目指すことだと思います。そのためには、地域に暮らす一人一人が積極的に地域づくりにかかわり、地域のきずなを深められるようにしなければなりません。また、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進についても重要な課題でございます。

2項目め、けやき台が快適な住空間としてあり続けるためにということ。

(1)高齢化していくけやき台住民が感じている日常生活の不便さを何と捉えているかということですが。

高齢者ゆえに日常生活に不便を感じられている住民の皆さんは、けやき台に限らず全町全域にわたっていらっしゃるものと考えます。特に、けやき台に関しましては、日常の買い物をするところがない、役場が遠い、入口の坂道がきついなどの話は伺っております。

(2)のけやき台駅がもっと利用しやすくなるために、どのような設備に改善があるかと考えるかということですが。

改善策としましては、けやき台団地側から通路までののり面をスロープにすること、ホームまでの乗降にエレベーターを設置することが考えられます。

(3)買い物弱者を減らすための抜本策はあるかということですが。

買い物の問題については、既に、行政としましても介護保険事業や介護予防事業(軽度生活支援事業)で取り組むほか、町内巡回バスの便数の検討もしております。そのほか、民間事業者の間でもさまざまな取り組みがなされております。

生協等やネット事業者の宅配、コンビニの宅配サービス、基山町でも駅前のスーパーが買

いお客の送迎を考えていらっしゃいます。基山町としましては、町内事業者の問題もありますので、商工会等とも協議してまいりたいと考えております。

それから、(4)けやき台の住環境の整備をどう進めていくかというお尋ねです。

住環境の整備とは、買い物弱者対策のことだと考えますが、従前、商店等がありましたが、経営が成り立たない状況で撤退した経緯もありますので、商店というのはなかなか難しいのではないかと考えます。そこで、巡回バスの便数等の検討などを行っていきたいと考えております。また、けやき台4区合同で青空市を毎週開催されていますので、これが買い物弱者の応援になっているものと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

介護保険制度の導入については、わかりやすい回答でありがとうございました。

財源確保が問題だということですが、確かにそうだと思います。以前、国は50%、これが今25%の支出、すごく低くなっているんですね。そのあおりがこちらに来ているって私は思います。介護保険料が高くて負担が大きいという町民の声が多くあるのは御承知と思いますが、負担は一律ではありませんよね。その負担の幅とか、平均的にはどれくらいかを示していただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

65歳以上の方の保険料につきましては、10段階に分かれて徴収をさせていただいております。平均的な段階を基準的な段階で第4段階とさせていただいておりますが、月額で4,666円、年間で5万5,992円となっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

その引き去りについては、普通徴収と特別徴収があると思いますが、最近滞納が多くなっているということをお聞きします。基山町の滞納の件数と、その理由がわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まず、件数についてはちょっと把握をいたしておりませんので、お答えすることができませんけれども、確かに徴収率が100%ではないことは事実でございます。

65歳以上につきましては、徴収方法として特別徴収と普通徴収がございます。年額で年金額が18万円以上の方につきましては、特別徴収ということで年金のほうから引き去りという形になります。それ以下ですね、18万円以下の方につきましては、普通徴収ということで年に10回に分けてお支払いをいただいております。

滞納が発生しておりますのは普通徴収ということになりますけれども、確かに負担の公平の原則からすればですね、理由なく滞納されてある方につきましては、基本的には広域の方で徴収をされておりますけれども、本町としてもそういった分については当然協力をしていかなければいけないというふうに思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、普通徴収につきましては年間で年金額が18万円以下ということで、低所得者が対象となっていることが非常に多くございまして、かなり生活に困窮してある方が多いということも事実であると思っております。そういった中では、長く滞納をしてくと給付制限がかかったりする場合もございますので、そういった部分についても御本人さんと、介護保険組合と本町とで十分協議をしながら、そういったところについての徴収については配慮を行っていききたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

介護保険の改善ということでは、今後とも私たちも考えていきたいと思えます。

後のほうで、問題点として、施設の資質の向上と職員の確保と言われましたが、記憶に新しいところでは小郡のリブロの問題が摘発されましたよね。そのほかにも基山町の事業所で利用者側から不便だというような声の把握がありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かにリブロの問題は新聞報道等でも非常に障害者の虐待ということで問題になりまして、福岡県、佐賀県にまたがっておりましたので、両県並びに関係市町村で十分調査をさせていただいて、先月の末に改善命令に対しての改善報告がなされたところで、その内容につきましては、現在両県のほうで精査中でございます、その後にその部分についての処分等は行われると思っておりますけれども、それ以外の施設について、先ほどお尋ねのようなことでの苦情等は役場のほうでは伺っておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

近所の事業所を利用されている方の家の方に聞きますと、やっぱり負担がすごく大きいよね、10万幾らとか、大きいので、もうとつてもその確保に大変だって言われていますが、それが施設の質とはちょっと違いますけれども、今後とも利用者の声の収集というようなことは、少し神経を持ってしていただきたいと要望したいと思います。

逆にですね、事業者側から職員が不足して困っているなどの実態はありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

事業所のほうからも直接的に私どものほうに、そういったことでどうにかならないかというような直接的な相談はあっておりません。ただ、雑談等の中ではそういった部分に若干触れるような場合もあるかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

包括支援センターのところでも言いますけれども、行政と事業所なり、包括支援センターなりとの連携といいますか、そういうのを今後も密にして、いろいろな問題発生を早目に把握していただきたいと思います。

2の地域福祉計画についてですが、これはきょうの私の本題とはちょっとずれていますが、質問をします。

策定についてですね、傍聴もさせてもらいましたし、ここに冊子があります。それを読ん

での感想です。そして、ダイジェスト版がこういう形で出てきていますよね。それを見るとですね、どうしても国の政策と相まって、自助・共助を強調、前面に出される。公助については後退していると、私は思いますが、それは私だけでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに、ダイジェスト版につきましては、町の役割という部分については掲載をさせていただいておりませんでした。そういったことから書いてあることがどうしても住民の方、あと業者という捉え方になってしまいますので、そういう捉え方をされたということであればですね、ちょっとダイジェスト版の作成の仕方にも問題があったのかなというふうに思います。

ただ、今回策定いたしました地域福祉計画は、先ほど町長のほうからも回答をさせていただきましたように、これまでの扶助的な福祉のサービスを決して後退させようというのではなく、どちらかというところまで、特に田舎の地区では当たり前のようにあった隣同士の関係とかですね、それから子供の見守りとか、そういった部分がやはり時を経過する中でだんだん薄れてきたように思います。そういったところを今回の地域福祉計画の中では改めて見直して、そういったところを強めて、隣同士、やはり隣の人が見えるといいますか、隣の状況が、例えば高齢者でひとり暮らしの方がいらっしゃって、きょうも新聞取られておらんとか、どうもここ1週間ぐらい新聞取られておらんとか、そういう小さな気づきでもいいですから、そういったことによって早目に発見ができたりとか、そういう小さな地域づくりをしていきたいということが目的で今回福祉計画を策定いたしております。ですから、決して福祉行政を縮小させようというものではございません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

2025年問題も控えていますので、これから行政の財政支出はふえてくると予想されますが、それを国は押さえようとする。そしてまた、地方にも押さえたらどうかという動きがあるというのを懸念しています。ですから、そのことについては基山町はそうではないということを示してほしいなと思って質問をしました。このダイジェスト版でいきますと、中の共助で

すけれども、厳密には私がほかの資料なんかを読んだときにですね、互助、共助、2つがここの中に入ってくるのじゃないかなと思って見ていました。それはもう、回答は要りません。

先ほど、近所のということですが、例えば、私が住んでいるところで、隣保班ぐらの範囲では、隣のばあちゃんが、どうもきょうは寝て、雨戸があいておらんよとかという見守りは可能であったにしても、広い地域で、例えば10区のきやま台も含めたということになると、自発的にするというのは難しいと思います。それが隣近所から全体に広がる、そこはやっぱりこの地域コミュニティーと、それとやっぱり行政が指導していただいたほうがいいと思います。それこそですね、きのうの質問にも出てきていましたけれども、地域担当職員の方と地域が一緒になって共助ということで考えていくことを、本気になって進めてほしいと思います。

この地域福祉計画については、つくったから一安心ということではなくてですね、これからの実践と検証が大事になってくると思います。私も関心を持って見守っていきたいと思います。

次の地域包括支援センターについてです。委託されたメリットは確かに専門的なノウハウが高いということです。私もそう思います。先日、鳥栖の広域市町村圏組合に行ってお話を伺ってきました。職員の方が、基山町のセンターはとても質が高いとおっしゃっていました。だけど、寿楽園にあるということが敷居が高いと私も思うし、町民の方はそう言われます。そのことは町長も先ほどの回答で場所が遠いということでは言われましたけれども、例えばですね、私も今回また行ってきましたけれども、あの急な坂を上がって、そして受付で要件を言って、要件を引き継がれる。そして、遠くから玄関まで受付のところまで来られても何分もかかりますよね。そしてですね、ちょっとソファがあるところでの話ですよ。だから、誰にも聞いてもらいたくないのになとかね、そういうことで直接ケアマネの方と話をしたいのと思われる方については、やっぱりハードルがすごく高いと思います。

以前に、私たち常任委員会で包括支援センターが委託された後すぐ行ったのですが、そのとき私たちも感じたので、場所の検討をしてほしいと言っていたのですが、その検討はなされたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに、現在あります包括支援センターは地理的に当然中心市街地からかなり離れておりますので、当初委託を考慮してやる時に、包括支援センターだけを例えば中心市街地のほうに持ってこられないかという御相談はさせていただいていたみたいですが、受託側についても若干いろいろ事情がございまして、そのときにはそういった中心市街地に設置することができなかったという経緯はあるようでございます。ただ、今、議員がおっしゃるように、そういった意見も全くないわけではございませんので、例えば出張所であったり、臨時的な相談窓口の開設とか、そういった部分については、来年、老人福祉計画も見直すようになっていきますので、そういった中で高齢者の方の御意見などもアンケート等で把握をしながら、そういった部分も含めて検討をしていかなければいけないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

相談をされたということですが、してだめだったら、それで終わりだったのではないかなと思います。何回も行って、こう言われたなら仕方ない、動かそうかというところまで粘り強くしてください。

声として聞こえてくるのは、やはり役場別館とか旧公民館とかです。私は先ほども言われたように、モール街の空き店舗などを借りて、そういうことができるのではないかなと思います、検討してください。

ある町民の方からですね、鳥栖の支援センターは土曜も対応してくれるけれども、基山はそうでない。そういう言われ方をしたんですよ。その方、多分勘違いされているとは思いますが、ここに書かれているように、8時30分から5時30分までですよ。それはどこでも一緒ですよ、多分。ただ、24時間対応ということは考えられていませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

ただいまおっしゃったように土曜日等は支援センターは、基山町の包括支援センターは閉まっております。24時間体制も現在のところはありません。そのところについては、義務づけがないからと言ってしまえばそれまでですが、状況としてはそういう状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今緊急に虐待の問題とか発見したときにすぐ引き離さなければいけないとか、そういうことがありますよね。警察などの対応を、救急車とかということにもなるのですが、もし介護について私たちがよりどこにするのは支援センターです。だったら支援センターに電話をして対応していただけるという希望を持っています。聞くところによると、直通で寿楽園のその支援センターのこの番号にかけたらですね、携帯でその職員の方とつながって対応ができるやも聞いていますが、確かなところはどうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

その携帯での対応については、今大山議員がおっしゃられたとおりのことでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

このことを、ただこの一つだけで、支援センター頼りというこの一つだけではなくて、行政ももう少し町民が利用しやすいようにしてほしいと思います、要望です。

1つ目の終わりですが、2025年問題です。今と2025年との基山町の高齢化率、75歳以上の人数と、町民全体との比率がわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

平成25年5月1日現在で人口が1万7,587人でございます。（「13年、平成13年」の声あり）平成25年、2013年。今の現在のですね。今現在が1万7,587人ございまして、1,940人、そして11.03%になります。そして平成37年、2025年ですけれども、こちらのほうにつきましては、鳥栖広域が第5期の介護保険計画を作成するときの推計数値でございますけれども、人口が1万5,618名で、合計が2,918人と推計をいたして、比率といたしましては18.68%というふうに推計をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

済みません、現在の75歳以上の人数をもう一回。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

現在の75歳以上の人口は1,940人でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

12年後には1,000人ふえて、高齢化率が8%以上上がるということになりますね。これだけ比率が高くなっていくときに、よくありますよね、若い人が高齢者を1人で肩車してね、以前は何人もで騎馬戦みたいにできったのがね。それが支える人があふれて、そして支えられる人が薄くなっていくという人口動態、そのための自助・共助を強めていくという国の方針だし、自治体もそういうことで考えてあると思いますが、私はやっぱり公的責任、公助をどう進めていくか。多分その財政支出がだんだんに上がっていく、よもやそれが後退するということはありませんよね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに、特に医療費、それから介護費、そういった部分の給付費は決して下がることはなく上がっていくようになっていくのではないかと思います。当然、それに伴うところの財源が非常に切迫をしてくるのではないかとすることは予想されます。ただ、そういったことが当然予想されますので、今後につきましては予防事業であったり、病気のまず早期発見早期治療を行うことによって、重篤期に治療などを行いますと、余計に給付費が伸びたりする場合もございますので、やはりそういった病気にかからない病気にかかっても早期に治療していくと、そういった対応をとるような事業を展開していかなければいけないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

事業の展開は必要ですけれども、それに輪をかけて、やはり介護を要する人がふえてくるのが予想されます。国の社会保障費が年々削られているのに、本当に腹立たしい思いを持っているのですが、基山町で人間らしく心穏やかに最期を迎えられるには支援の充実をお願いして、次に行きたいと思います。

けやき台問題です。不便さについては3点言われましたけれども、まだあるよねって私は思いました。

つけ加えて、けやき台駅が利用しづらい、高齢者にとってはですね。中央の道路が行きどまりで、シュロアモールに行くにしてもですね、アマンディに行くにしても、麒麟家に行くにしても、すごい遠回りをしなければいけないということですよ。それは不便だと感じていると思います。で、循環バスが今、週2回ですので、それもつけ加えるべきだと、私は思います。福祉計画のこのアンケートには町全体の集計しか出ていないんですよ。ですから、地域ごとの課題が見えてきません。私の住む地域もそうですけれども、先ほども言いましたように、地域担当職員にとって、一緒にということを行いましたけれども、ここにやっぱり課題をつかむということが、今から求められるのではないのでしょうか。私は早速、10区の運営委員会には提案をしたいと思っています。

そこで、けやき台駅についてです。1日の乗降者数わかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

けやき台駅の乗降者数につきましては、平成24年度集計といたしまして2,828名でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

これは、小郡側からのも含めたものですよ。

以前、JRにエレベーターがつくには5,000人という目安があったと思います。基山駅の東側に設置されたときの乗降客は幾ら、わかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

ちょっとその年代はわかりませんが、基山駅は常に7,000人以上の乗降客数がございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

先日、この質問をするためにけやき台駅の駅長さんに会って話を聞きました。4月に赴任したばかりだからよくわからないとおっしゃいましたが、4月中旬ごろ佐賀県から調査に来られたということですが、担当課はその内容を把握されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今、県の交通政策部の新幹線地域交通課というところがございまして、そこがJRの要望、そういったものがある場合には県を通して上げるというふうなことでございまして。

現在、基山町は3点、JRに要望をいたしております。まず、1点がけやき台駅のバリアフリー化、2点目が基山駅の駐輪場の確保ですね、それから3点目が三国踏切の改良ですね、拡幅。そういった3点を要望いたしておりますので、その点につきまして、けやき台駅のバリアフリー化を要望いたしておりますので、その現地調査に来たのじゃなかろうかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

バリアフリー化が進む中、JRとしても当然もうどこの駅にも設置する方向だとは思いますが、それには財政負担が大きいので、どこからつけていくかとの問題だと思います。けやき台駅が優先順位を高めるためには、どう働きかけをしたらいいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほども答弁いたしましたけれども、申請はいたしております。それで、一体化ですね、町長の答弁もございましたけれども、入口からのり面のスロープ化、それとホームまでのエレベーターの設置、それは一体化のものでなければバリアフリーになりませんので、そういったものを含めて強力にお願いですね、それをJR、県を通してやっていきたいというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

もう申請は出てあるんですね。わかりました。いや、ただですね。申請出したけれども、何年もつかんというのは、もうあっちこちある。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

その採択要件の中に、1日の乗降客数が3,000人という一応採択基準がございます。そういったところをですね、厳密にいくとそうなりますけれども、いろいろ要望段階で話をするとおおむね3,000人といたるところのある程度の緩和策もございますので、そういった点。それから、やはり高齢化時代を迎えますので、乗降お客さんのバリアフリー、それは当然必然的に行政としても取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

東唐津駅が1,200人であったということは承知されていませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

詳細には把握しておりませんが、そのエレベーターがつく中にですね、例えば役所があるとか、大きな病院があるとか、それから福祉施設ですね、そういった施設がある場合には必ずしも3,000人は必要としないというJRの考えもあるようでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

JRの胸三寸ということになると、だったらけやき台駅はつかんのかなじゃなくてですね、やっぱり私たちがぜひつけてほしいというのは、地域住民の熱意、要望がどれだけあるかということだと思います。東唐津駅の話を知っている方に聞きました。そして、つくる会、設置する会を住民がつくって、そしてJR、国交省、佐賀県、唐津市に、自治体にそれぞれ要望書を出して、陳情、署名を何千もとってあります。その結果できたということですが、試算をるところまでこぎつけるのが大変みたいですね。そのときは試算が8,000万円ということだったそうですが、実際本当につけるよということになったら1億円、それがJR3分の1、国が3分の1、唐津市が3分の1だったそうですが、それじゃ3,000万円もって急に唐津はつけきらんということで、さらに国と県が1,500万円ずつ追加をしたそうです。ですから市の負担は334万円できたということを知りました。繰り返しますが、住民のつけてほしいという要望と同時に、町が後押しをしてほしいと思いますが、できますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

どういう方法かということ、いろいろ今のところわかりませんが、町としてもそういうことで申請もしているということですので、その辺はできるだけ陳情でも何でもやって早期にと、働きかけはしていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

私はここで一般質問をして、あとは私もしますけれども、地域住民の方の熱意の進み方だと思います。

買い物の問題についてです。介護保険事業や介護予防事業で取り組んでいると先ほど町長いわれましたけれども、具体的にはどんなことですか、何かなじまないように思いますが。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

介護保険の中で、例えばタクシーに乗るまでの介助をですね、タクシーを呼んだときですね。そういった部分が介護の中のメニューとしてあるということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

多分、それが第5次の策定では削られようとしているんですよね、多分ね。ちょっとよくわかりませんが。はい、いいです。

地域公共交通会議が開かれています、バスの改善について基山町全体で改善の見通しがありますが、いつごろからなのかというのを町民の方からよく聞かれるので、改善がいつごろから、そしてバスが、例えば毎日来るよということになるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

基山町の循環バスですね、それはもう今懸案事項でありまして、公共交通ネットワークをまずアンケート調査をとりまして実行に移していくということでございますけれども、じゃ、その運行時期はいつなのかというのは、なかなか難しいんですけれども、平成26年度からは何とか運行できないかというなことで、今作業を進めておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございます。来年からよ、よかったよって言えますね。

買い物についてですが、先ほど言われた民間事業者の取り組みとは、具体的にはどんなことですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

買い物弱者対策についてですね、一つは今の民間の中では生協が宅配をやっておりますし、インターネット等でも日常の野菜とかの宅配をするところもあります。それから、最近では

コンビニもそういうことを流しているところもあります。それとここに書いておりますけれども、基山町でも駅前のスーパーが今度そういう買い物弱者対策の国の事業に応募されて、話を聞いてみますと、買い物客の送迎をやりたいという話を聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

私は、町長が言われたもののほかに、民間業者の取り組みがあるのかとお聞きしました。例えば、日曜朝市にコンビニなりスーパーなりからトラック、軽トラで日用品を運んで来て、ほかの野菜などと一緒に並べて、そこで日用品を買えるような状況。米とか幾つかそういう工夫が今されていますよね。それが日用品が買えるような状況にならないのかなと思って、ちょっと期待をして聞いたわけです。

やっぱり常設の店がないというのは、先ほど言った4,000の方が住んでいらっしゃるのに本当に問題だと思います。国道沿いにあるような今の大型トラックがとまるようなコンビニではなくて、もう少しよろず屋的なお店を町と商工会の力で何か誘致できませんか、誘致って大きさですけども。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

4,000人いらっしゃいますので4,000人の皆さんが全部そのお店を使っただけであれば恐らく成り立つんだと思いますけれども、なかなかそういうわけにいかない状況の中で、恐らく従前お店があったんですけども、そこを経営難ということで撤退されたところがあると思います。で、そういう小さなお店を出すということについては、地元の商工会とも話を伺いたいと思いますけれども、今一番やられているのは、けやき台4区で合同で青空市場をやられていますので、それが今非常に皆さんの好評を得ているという話も聞いておりますので、そこに新たな店を持ってくると、せっかく住民の皆さんがされていることが返らないものになってしまうというところもありますので、その辺は慎重に対応はしたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

でも、欲しいです。町長、けやき台の方がですね、まだローンが残っておる、子供はもう帰ってくる見込みがない。だけれども、もうここでは不便過ぎてどうにもならん。だから、家を売りに出して転出された方もいらっしゃるし、今それを真剣に考えられる方もいらっしゃると思います。そのことについて、どう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

人口減少を非常に問題視している私としましても残念なことだというふうに思っておりますし、私も去年でしたかね、わざわざ私の部屋までお見えになって、何事かと思ったら、売りたいと、去年おととしか、売りたいと。そして、もう処分して、割田アパートに入りたいというような望みでございました。しかし、ちょっと待ちがあるからということだったものですから、それではそれを待って、こちらの売却のほうも手順を踏んでやっといってくださいということで、しばらくしましたら、それがおかげさまで入れるようになりましたから、そしてこっちも売れるようになりましたというような報告を受けた経緯もございます。

そういうことで、とにかくやっぱり何とか便利な方向で皆さんが住んでいただくような、それは考えていかなきゃいかんと思いますが、さあ町で本当にそれを仕掛けができるのかどうか。その辺のところはちょっと、ああそうですかというわけにはいかないでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

大仕掛けをしてください。

歩いて30分の日常生活圏内で、医療、介護、福祉等のサービスが受けられるようにということで、今、地域包括ケアシステムというのが検討されています。それを消費税で賄おうとするのには反対ですが、そのための今後のいろいろな町の施策をこれからも検証させていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

これで今定例会の一般質問は全て終了しました。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後 3 時30分 散会～